

笠間市第2次総合計画前期アクションプランの評価について

1. 施策の大綱



2. 施策の評価

【評価方法】

前期施策アクションプランにおける施策毎の「市民実感度」、「取組の成果を表す主な指標」及び構成する事業から評価を実施する。

①「市民実感度」については、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の選択肢で回答としており、点数をそれぞれ4点、3点、2点、1点と重みをつけ、各回答数を乗じて合計したものを、有効回答数で除したものとなっている。そのため値については、1,000から4,000となっており、中間値については2,500となる。

②「取組の成果を表す主な指標」については、計画策定時を現状値とし、実績値と現状値の差を、目標値と現状地の差で割り、100を乗じたものを進捗率とし、下記の区分により評価を行う。

$$\text{主な指標における進捗率 (\%)} = \frac{(\text{実績値} - \text{現状値})}{(\text{目標値} - \text{現状値})} \times 100$$

※現状値が存在しない又は現状値と目標値が同一並びに累計表示の場合は、実績値を目標値で除し100を乗じた数値を進捗率とする。また、目標が減少や値がない場合など、項目に応じて進捗率を計算する。

指標評価 (進捗率)	説明
A	目標どおりに推移 進捗率80%以上
B	概ね目標どおりに推移 進捗率70%以上80%未満
C	目標を下回って推移 進捗率70%未満

※実績値が計画期間の4年目となる前年度の数値となることから、80%以上を基準として設定した。

(1) 第1章 都市基盤

①活発な交流と拠点機能の強化により活力あふれるまちをつくります

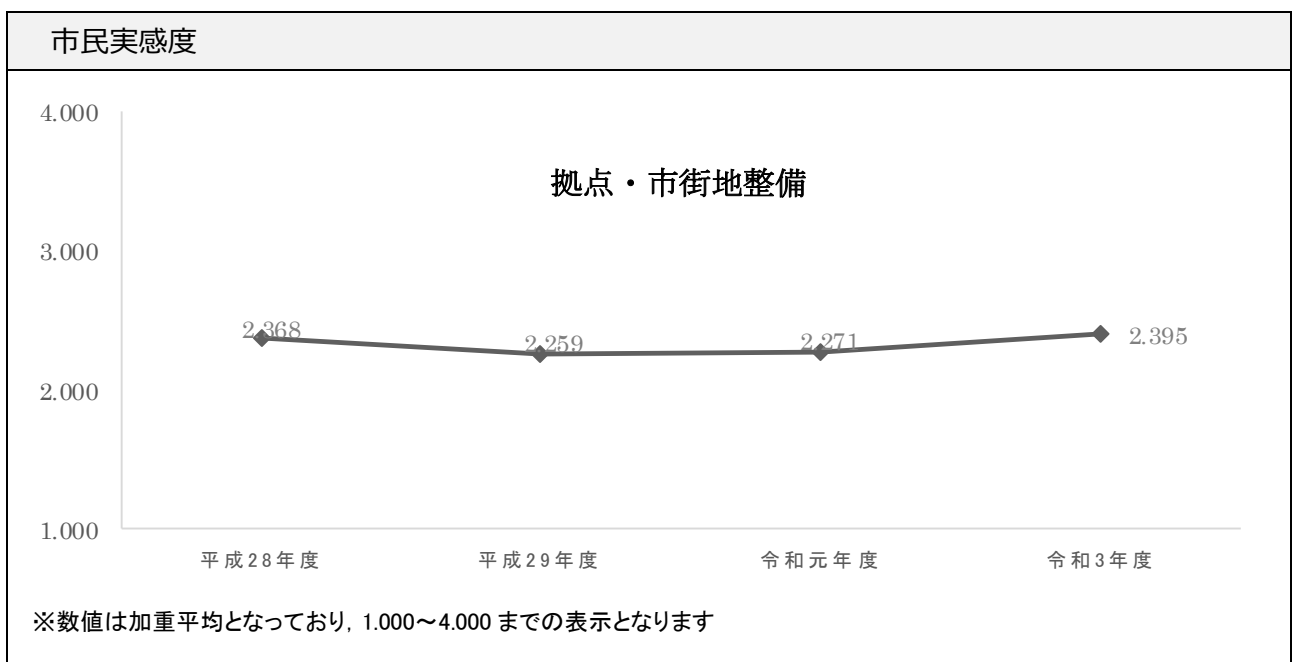
本市の恵まれた交通環境と地理的優位性を最大限に生かし、市内外の活発な交流によって賑う拠点の形成に取り組んでいきます。

市街地の活力の維持・向上に向けて、生活機能を強化し、都市機能の集積を図り、市街地の魅力と機能を高めます。また、公共交通と連携しながら、市街地と地域のネットワーク形成に向けた取り組みを進めます。

市街地を中心に市内に点在し、将来増加すると予測される空家・空地等の既存ストックについて、利活用を推進するとともに、防犯・防災面からの適正な管理を進めます。

【構成施策】 拠点・市街地整備, 公共交通, 空家・空地対策

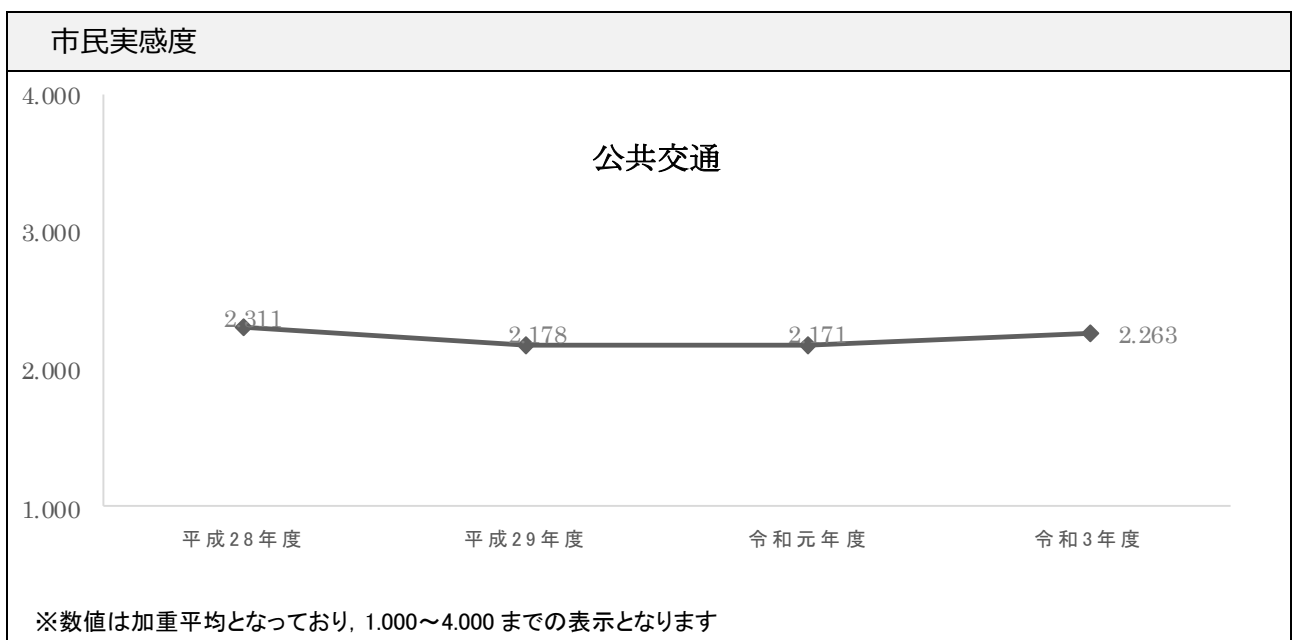
施策1-1-1	拠点・市街地整備
目指す姿	活発な交流を生むまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○集約と連携による都市づくりの推進 土地利用構想に基づく、都市構造の検討や都市機能・居住機能の誘導に向けた取組を進めます。また、市街地と周辺地域と拠点の連携はもちろんのこと、都市間道路・交通ネットワークの強化を図るなど、分野連携によるまちづくりを進めます。</p> <p>○拠点機能の強化 本市の地理的優位性と恵まれた広域交通基盤市内道路ネットワークを生かし、多様なライフスタイルや経済活動などを受け止められる都市づくりに向けて、本市の発展の核となる地域特性を踏まえた拠点の形成を図るとともに、拠点機能を強化します。</p> <p>○良好な市街地・魅力ある集落地の形成 空家・空地・空店舗等施策との連携を強化し、既存ストックの利活用による市街地の活力の維持・向上を図ります。また、安全・安心な住環境の形成に向けて、住宅等の耐震化を促進します。さらに、無秩序な市街化の抑制を図りながら、自然・田園風景と調和する里山生活の魅力を高め発信します。</p> <p>○公営住宅の有効活用及び居住環境の向上 「笠間市公営住宅長寿命化計画」に基づき、既設公営住宅の活用手法の検討を進めながら、適切な維持管理に努めます。安全・安心な住生活を支える災害に強い良質な住まいづくりと地域住宅産業の活性化を図ります。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>立地適正化計画策定事業，道の駅整備事業，笠間稻荷周辺まちづくり拠点整備事業（歴史交流館井筒屋），公営住宅子育て世帯支援事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
地域交流センターの年間利用者（人）	—	181,950	133,965	135,000	A
住宅耐震化率（%）	78.6	—	80.0	95.0	C

※地域交流センターの年間利用者の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

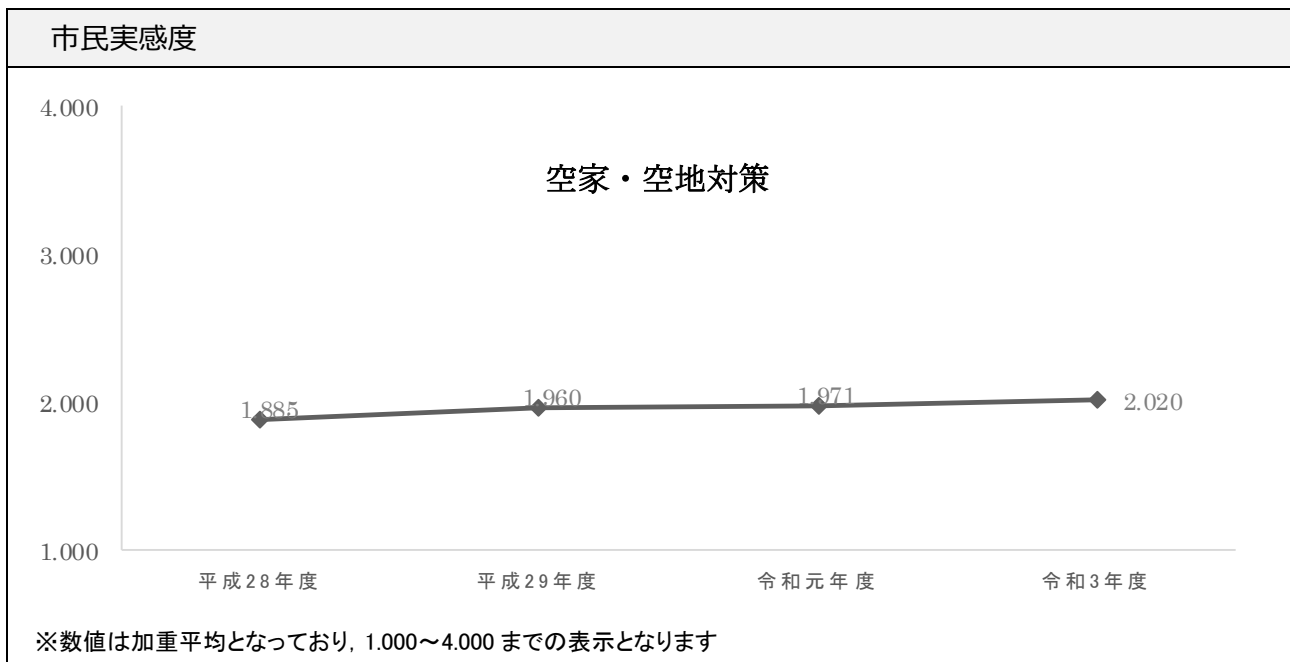
施策1-1-2	公共交通
目指す姿	誰もが快適に移動できるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○公共交通網形成 集約と連携によるまちづくりと連動し、一体となった、利用しやすい公共交通ネットワークを形成し、持続可能な公共交通の実現を目指します。</p> <p>○多様な公共交通の確保 医療・介護・福祉・教育・観光等の分野と連携を図りながら、通勤・通学・通院・買い物など市民の日常生活や観光客の移動を支える公共交通サービスを提供します。</p> <p>○公共交通の利用環境改善，利用促進 鉄道・路線バス・デマンドタクシーなど、本市公共交通について、利便性の向上や利用環境の改善を図り、利用を促進し、持続的な運行につなげます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>デマンドタクシーかさま運行事業，公共交通維持確保事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
公共交通徒歩圏人口カバー率 (%) (デマンドタクシーかさまを除く)	31.6	—	—	40.0	—
公共交通機関の種類 (種類)	5	5	5	7	C
公共交通利用者数 (人) (鉄道市内駅乗車人数)	7,121	6,766	4,736	7,121	C
公共交通利用者数 (人) (路線バス※補助路線のみ)	75,688	81,136	60,994	92,768	C
公共交通利用者数 (人) (デマンドタクシーかさま)	53,121	59,247	41,946	61,035	B

※公共交通利用者数(鉄道市内駅乗車人数)(路線バス※補助路線のみ)(デマンドタクシーかさま)の年間利用者の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策1-1-3	空家・空地対策
目指す姿	快適な住環境が形成されたまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○空家等対策の推進 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策を効果的かつ効率的に推進します。</p> <p>○空家等の適正管理の推進 放置された空家が管理不全状態となることの防止と解消を促すことで、生活環境の保全を図ります。</p> <p>○空家バンク制度の推進 市内にある空家の有効活用を通して、定住の促進による地域の活性化を図るとともに、生活環境の保全を推進します。</p> <p>○空地の利活用 除却した空家等に係る跡地や空地の活用に向けた検討を進めるとともに、空地の適正管理を促すことで、生活環境の保全を図ります。</p>	
<p>【主な取組み(事業)】</p> <p>空家政策推進事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
市の行政指導により改善された管理不全空家等の件数（累計）（件）	96	177	196	250	C
「空家バンク」に登録された空家等の成約件数（累計）（件）	24	96	123	80	A
「空家バンク」制度を活用した移住・定住者数（累計）（件）	56	188	230	170	A
空地の苦情件数（件）	95	68	101	65	C

②快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります

市内外の交流と連携による市民生活と経済活動を支える道路について、ネットワークの強化や、危険・狭隘箇所、混雑箇所の解消を進めます。また、集中豪雨による浸水害対策として、雨水排水対策を継続的に進めます。

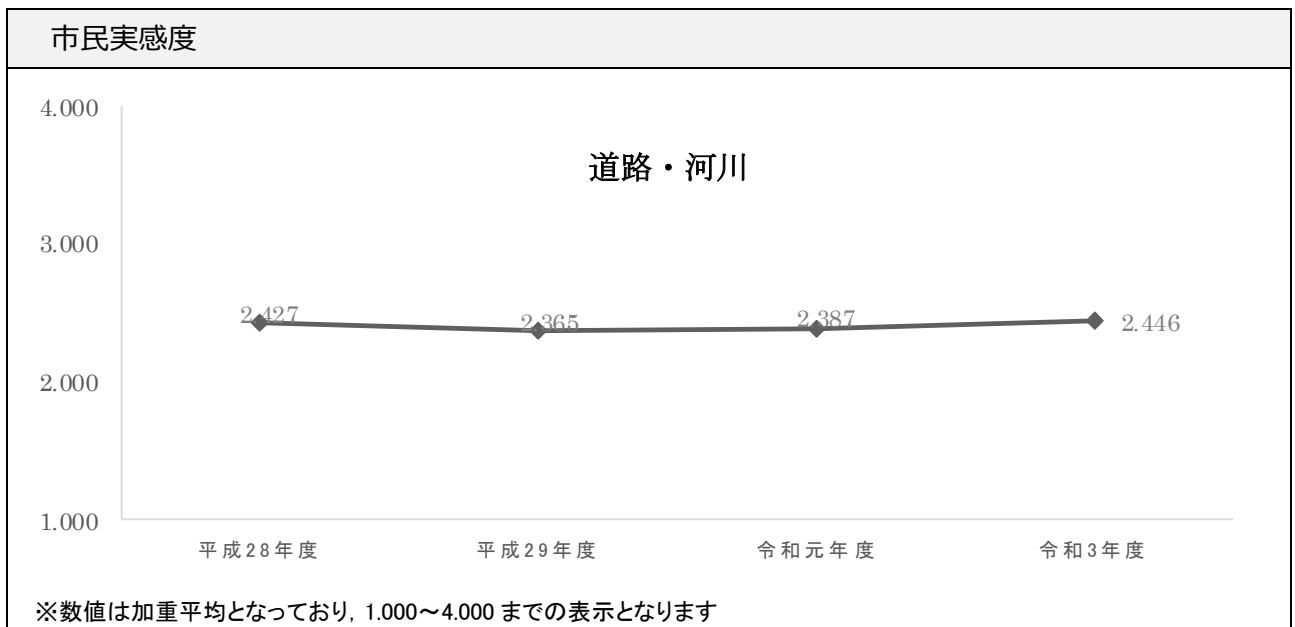
市民の憩いの場であり、交流の場や災害時の一時的な避難地となる市街地の公園や、本市のスポーツ拠点となる総合公園、芸術・文化の発信基地であり、多様な機能をもつ笠間芸術の森公園等について、公園機能の向上を目指すとともに、利用者の安全確保に向けて、施設の老朽化対策に取り組みます。

森林や里山の景観の保全を進めるとともに、市街地における都市景観の向上を図ることで、市民をはじめ、滞在者や来訪者が快適に過ごせる景観形成に努めます。

快適な市民生活や活発な産業活動を支え、良好な自然環境の保全・形成に向けて、安全・安心な水の安定供給や生活排水の適正な処理を進めていきます。また、災害に強い施設整備を進めるとともに、施設の長寿命化に取り組みます。

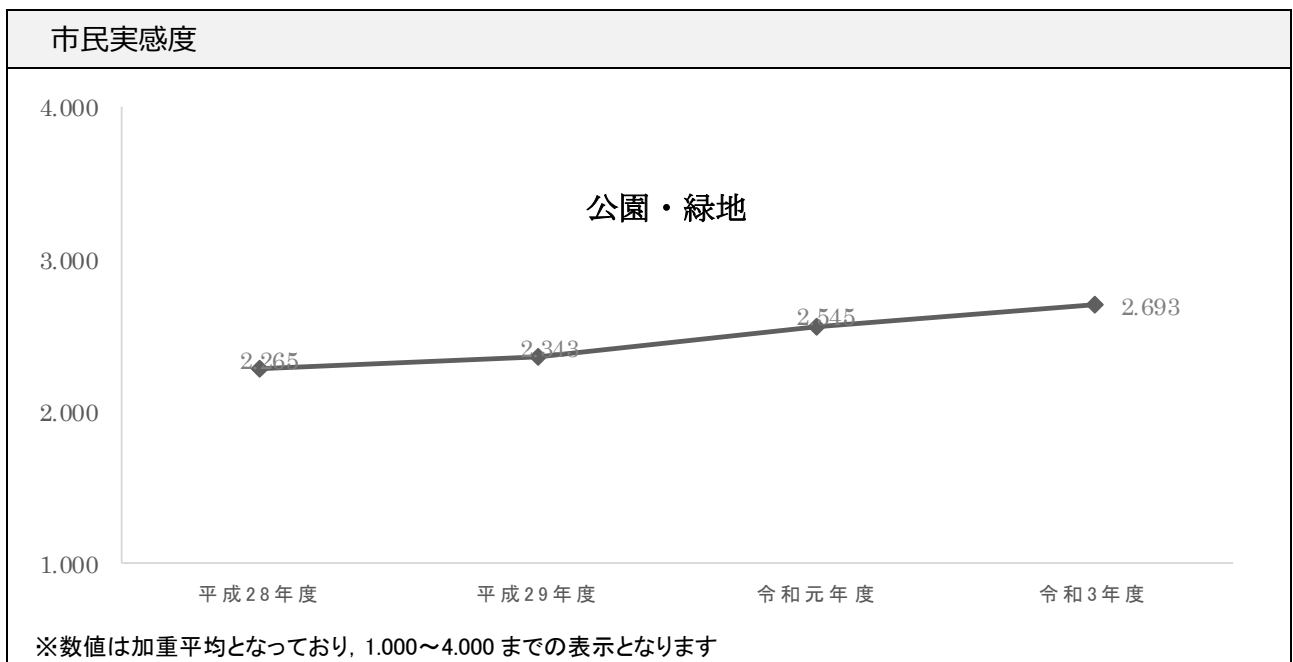
【構成施策】 道路・河川、公園・緑地、景観、上水道、生活排水

施策1-2-1	道路・河川
目指す姿	利便性の高い移動空間と豊かで穏やかな水流のまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○広域交通体系の整備促進 国道及び県道に係る関係機関と連携を強化し整備促進を図ることで道路網の充実を目指します。</p> <p>○生活を支える道路の整備 幹線道路，都市計画道路，生活道路などの生活に密接に関わる道路について，市街地と周辺地域と拠点をつなぐネットワークの形成を図るとともに，計画的な整備を進めます。</p> <p>○安全で快適な道路環境の整備 快適な通行を確保するため道路空間の維持管理に努めます。また，安全性の向上を図るため歩道や交差点を整備し道路環境の改善を目指します。 さらに，市民が安全に利用できるよう道路施設の点検を実施するとともに，長寿命化に努めます。</p> <p>○河川改修の促進と維持管理 茨城県と連携して涸沼川等の改修工事の整備促進を図ります。 河川愛護団体の活動により，河川清掃及び河川除草を実施し，維持管理に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>笠間PAスマートIC整備事業，南友部平町線，道路維持事業，河川管理事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
道路の整備率（改良率）（%）	42.4	44.1	44.3	44.6	A
道路の整備率（舗装率）（%）	65.8	66.6	66.6	67.2	C
浸水被害件数（件）	5	1	1	0	A

施策1-2-2	公園・緑地
目指す姿	人が集い憩える公園・緑地があるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○自然公園の保全及び活用 市民の自然保護への理解を深め自然公園の環境を保全し、豊かな自然環境を背景とした公園整備を推進するとともに、観光交流拠点としての機能の充実を図ります。</p> <p>○都市公園等の整備及び適切な維持管理 バリアフリーに配慮した誰もが気軽に憩える都市公園や広場の適正な配置を推進するとともに、市民や来訪者の交流促進に資する機能の充実を図ります。また、災害時の避難場所としての機能の確保に努めます。</p> <p>○身近な緑を育む体制づくり 身近な公園や緑地が安全・安心に利用できるよう維持していくため、グリーンパートナー制度などを活用した地域の自主的な維持管理体制の構築を進めるとともに、都市緑化に対する市民意識の高揚や緑化推進の取組を支援します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>つつじ公園等管理事業、笠間芸術の森公園機能充実事業（スケートパーク）、公園施設管理事業 など</p>	

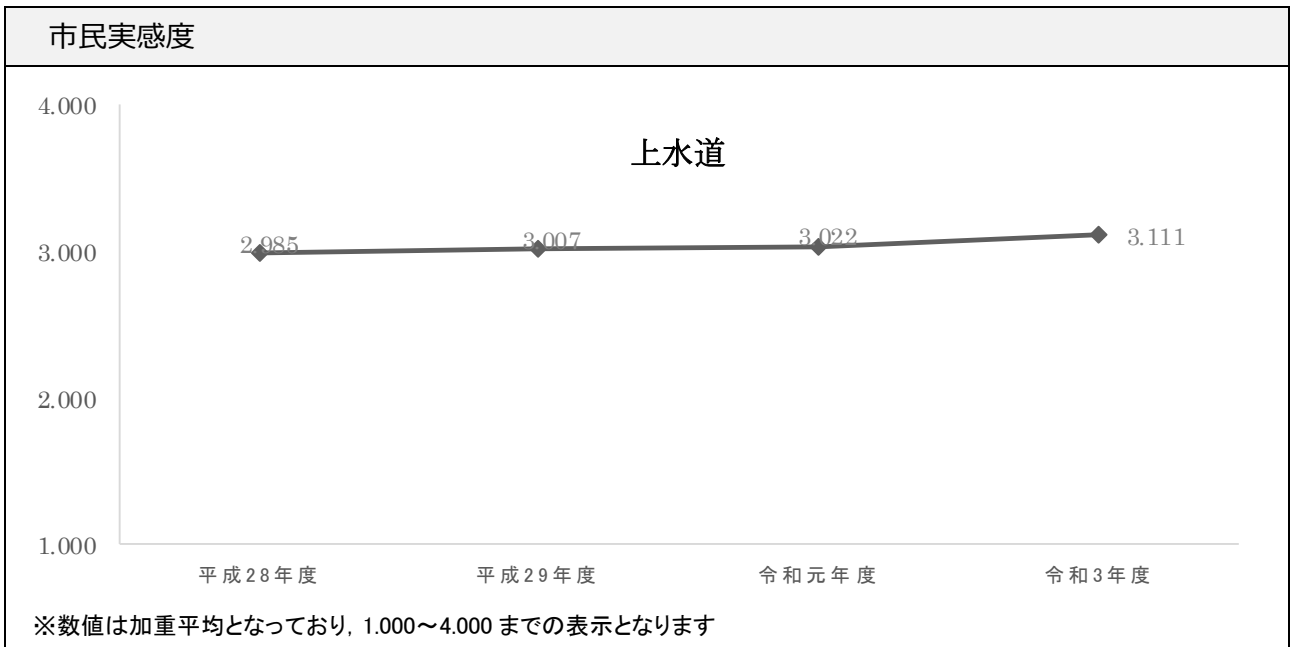


取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
自然体験学習イベントの実施回数 (自然保護地域) (回)	5	5	4	5	A

市民と行政の協働による維持管理公園数（園）	5	4	4	8	C
-----------------------	---	---	---	---	---

※自然体験学習イベントの実施回数（自然保護地域）の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

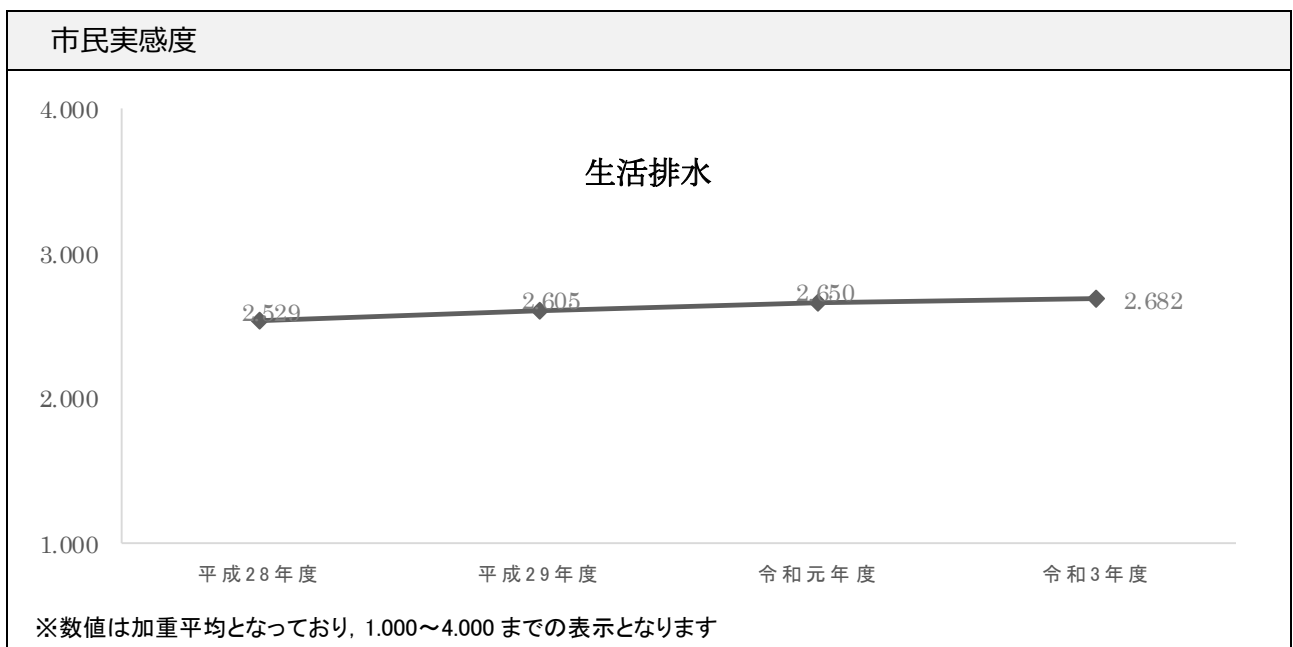
施策1-2-3	上水道
目指す姿	安全・安心な水の安定供給ができるまち
施策概要 【施策の内容】 ○水道事業の健全経営 水の供給動向に合わせた適正規模の施設更新や、計画的な施設修繕により有収率の増加を目指し財源の確保に努めます。 ○水資源の確保 自己水源である井戸の適切な維持管理により地下水の取水量を維持するとともに、県水の適正な受水を図ります。 ○水の安定供給 水道施設の計画的な更新を行い、安全安心な水道水を安定的に供給し、健全で信頼性の高い水道事業経営を推進します。	
【主な取組み（事業）】 六戸浄水場建設事業，水道施設維持管理事業，石綿管・老朽管更新事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1年度	R2年度	目標値	指標評価
年間有収率（%）	84.6	82.3	81.5	90.0	C
水源利用率（%）	77.3	80.6	82.0	80.0	A
石綿管更新率（%）	69.9	92.3	94.0	100.0	A

水道普及率 (%)	88.5	90.0	90.8	90.0	A
-----------	------	------	------	------	---

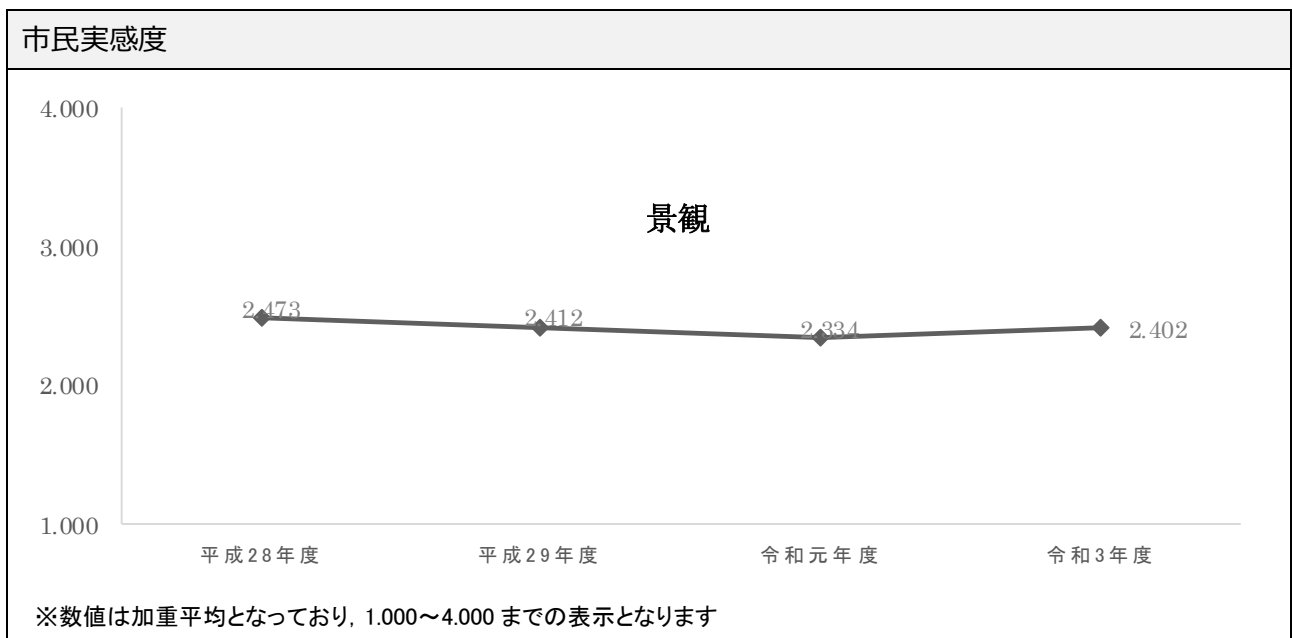
施策1-2-4	生活排水
目指す姿	良好な水辺環境があるまち
施策概要	
【施策の内容】	
○公共下水道の推進 生活雑排水による汚濁負荷を低減し、快適な生活環境を実現するため、管渠の整備や水処理施設の増設を推進し、水洗化率の向上を図るとともに、適正な維持管理に努めます。 また、人口減少・少子高齢化社会の進展を見据え、公共下水道事業の全体計画の見直しに向けた検討を進めます。	
○農業集落排水施設の整備と利用促進 農業振興地域内の集落等における農業集落排水施設の整備を進めるとともに、水洗化率の向上に努め、施設利用を促進します。 また、良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努めます。	
○合併浄化槽の普及促進 公共下水道及び農業集落排水事業区域以外の区域においては、高度処理型浄化槽の設置を進めます。	
【主な取組み（事業）】 公共下水道整備事業，農業集落排水整備事業，合併処理浄化槽整備事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1年度	R2年度	目標値	指標評価
水洗化率（公共下水道）（%）	79.0	89.5	90.5	86.2	A
水洗化率（農業集落排水）（%）	75.9	80.4	80.5	85.0	C

水洗化率（合併浄化槽）（％）	41.1	46.4	48.1	50.7	B
----------------	------	------	------	------	---

施策1-2-5	景観
目指す姿	快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります
施策概要	
<p>施策の内容】</p> <p>○良好な景観の形成 地域の特性を生かした魅力ある景観づくりに取り組み、良好な景観を形成します。</p> <p>○自然景観の保全 開発等の適正な規制・誘導のもと、山々の緑や河川の水辺などの貴重な自然景観を保全するとともに、地域の自然を学び育む市民意識の高揚を図ります。</p> <p>○里山・農村景観の保全 大地に広がる農業地域の緑豊かな田園・集落地景観を里山と一体的に保全し、本市の里山生活の魅力を高める田園景観として維持・育成を図ります。</p> <p>○都市景観の保全 地域の個性を生かした笠間らしい都市景観の形成に向けて、仕組みやルールを整え、実践していくとともに、市民が主体的に取り組む景観づくりの活動を支援していきます。また、屋外広告物の適正な管理に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>景観計画推進事業，屋外広告物適正化事務，都市緑化推進事業，危険木伐採事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1年度	R2年度	目標値	指標評価
自然体験イベントの実施回数（回）	5	5	4	5	A
多面的機能支払交付金事業取組団体数（団体）	32	37	42	41	A

(2) 第2章 生活環境

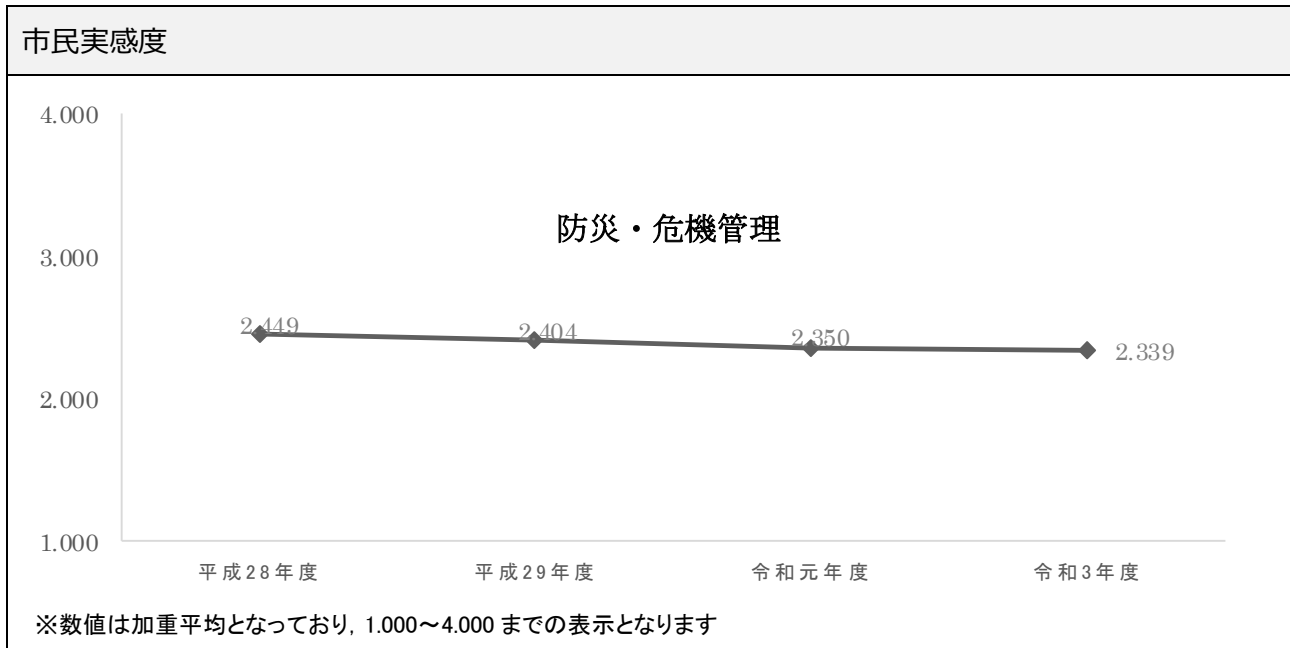
①安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくります

市民が安全に暮し続けられる環境を構築するため、風水害や大規模火災、地震、原子力災害等の発生に備え、国や県、周辺自治体や関係機関をはじめ、行政区や自主防災組織などの地域組織との連携協力体制の強化を図りつつ、建築物や都市基盤施設などの防災機能の向上を進め、迅速かつ正確な情報提供や応急対策を可能とする防災基盤を整えとともに、市民の防災意識の持続・向上を図り、総合訓練等により災害時の対応力の向上を図るなど、地域の防災体制を強化します。

また、市民が安心して暮らされ続けるよう、消防・救急体制や、市民の身近に発生する犯罪への防犯体制、交通安全対策の強化・充実を図るとともに、複雑・多様化する詐欺などの消費生活に関わる犯罪を未然に防ぐため、意識啓発や相談体制の充実を図ります。

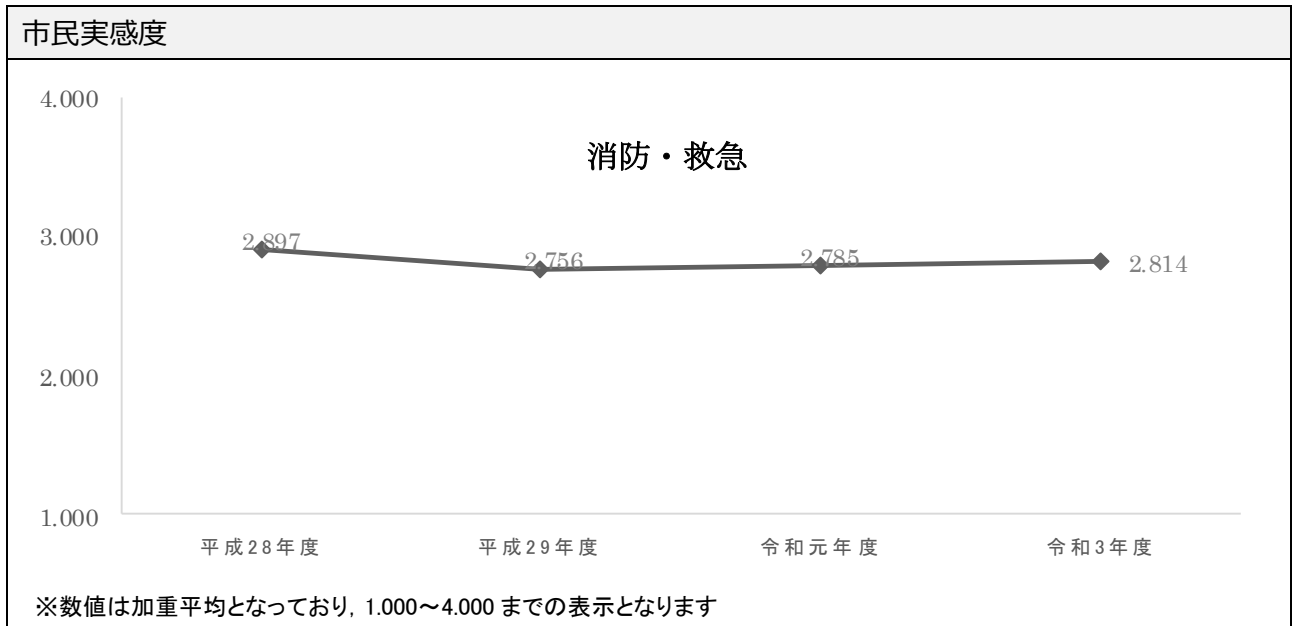
【構成施策】防災・危機管理，消防・救急，防犯，交通安全，消費者行政，斎場・墓地

施策2-1-1	防災・危機管理
目指す姿	市民とともに作る災害に強いまち
施策概要	
【施策の内容】	
<p>○地域防災計画の推進</p> <p>風水害等の自然災害、大規模地震災害、原子力災害に対応するため、「笠間市地域防災計画」を見直し、総合的かつ計画的な災害対策を推進します。</p>	
<p>○防災意識の高揚お飛び防災活動の推進</p> <p>災害発生時には「自助」による活動が最も重要となることから、市民一人ひとりが防災に関する正しい知識と行動力を身につけるため、防災教育や防災訓練の実施を推進します。また「共助」の観点から地域における自主防災組織の育成強化を推進します。</p>	
<p>○防災体制の整備</p> <p>災害発生時において、迅速かつ的確な活動が総合的に行えるよう、災害情報の収集及び伝達、医療や非常用物資の確保など、防災活動体制の整備・強化を図ります。特に、発災からの初動活動、事態の進展に応じた応急対策、被災者支援活動等の活動体制を確立します。</p>	
【主な取組み（事業）】	
<p>地域防災計画策定事業，自主防災組織育成事業，防災行政無線デジタル化整備事業 など</p>	



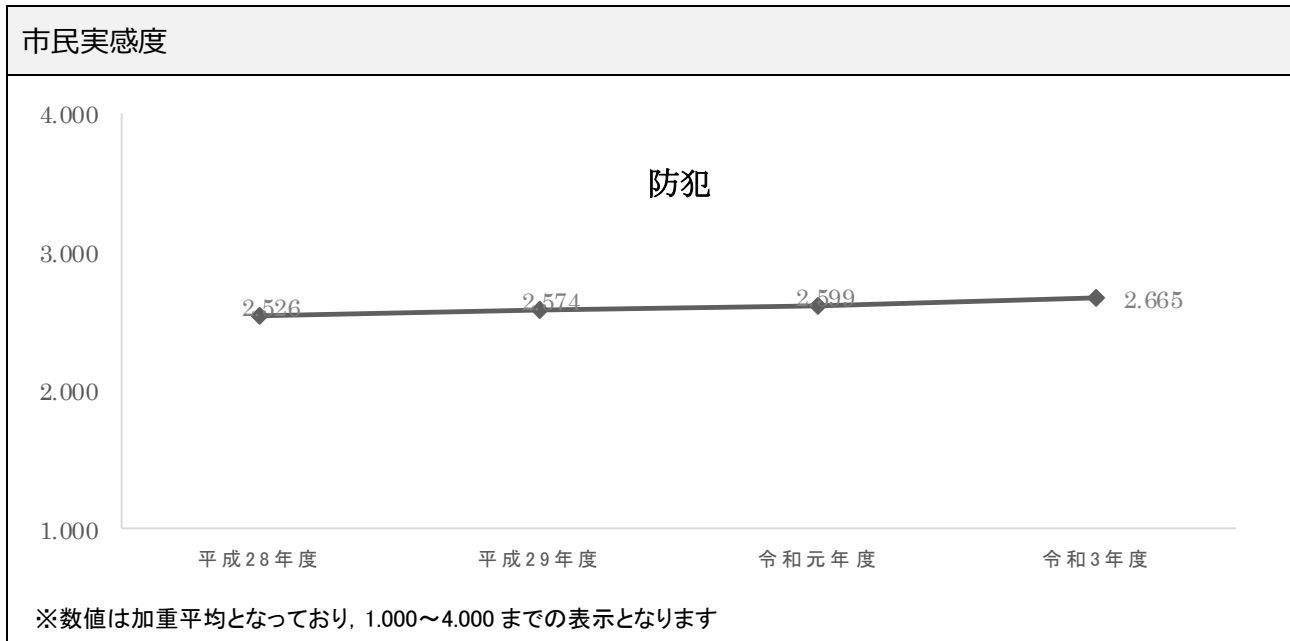
取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
自主防災組織の結成率 (%)	57.7	64.0	64.0	65.8	B
市職員の緊急初動対応訓練の実施 (回/年)	1	1	1	1	A

施策2-1-2	消防・救急
目指す姿	さまざまな不安や災害に強い安全・安心なまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○消防体制の充実 県央地区消防広域化推進計画を見据え、消防施設のあり方や人員配置及び車両の適正配置等について見直すとともに、防災機関との更なる連携をすることにより、消防体制の充実強化を図ります。</p> <p>○救急体制の充実 高度化する救急業務への対応として、医療機関等での教育・研修を通じて、職員の知識や技術の向上を図るとともに、救急車の更新を含めた救急資器材等の整備など、救急体制の充実強化を図ります。</p> <p>○火災予防対策の推進 重大な違反のある防火対象物に係る違対象物公表制度の実施に向け、積極的な法令違反の是正を推進し、安全確保に努めるとともに、高度化・専門化する予防業務に対応するため、知識・技術の向上を図ります。また、高齢化社会に対応する住宅防火体制を構築します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>消防車両等施設整備等事業，茨城消防救急無線・指令センター運営事業，予防関連事業など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
消防団車両更新台数（累計）（台/年）	—	5	6	6	A
常備消防車両更新台数（累計）（台）	2	4	5	12	C
一般市民による救命処置実施率（%）	50.0	58.0	59.0	向上	A
住宅用火災警報器設置率（%）	74.0	75.0	78.0	80.0	C

施策 2 - 1 - 3	防犯
目指す姿	だれもが安心して暮らせる犯罪の少ないまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○防犯意識の高揚 従来の空き巣、窃盗のほかニセ電話詐欺などの知能犯対策として、消費生活センターなどと連携を図りながら、防犯対策の講習やさまざまな媒体を介した啓発活動を実施し、市民の防犯意識の高揚に努めます。</p> <p>○防犯活動の強化 防犯連絡員や防犯ボランティア団体と連携し、パトロールや子ども、高齢者の見守りなど、市民協働による地域ぐるみの防犯体制の普及と強化を図ります。</p> <p>○防犯施設の整備 通学路などへの防犯灯の設置を図るとともに、地域コミュニティや企業と協力しながら、適切な維持管理を進め、安全・安心な住環境の整備誘導に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>防犯活動推進事業，民間交番運営管理事業，防犯灯整備事業，駅前等防犯カメラ管理事業など</p>	

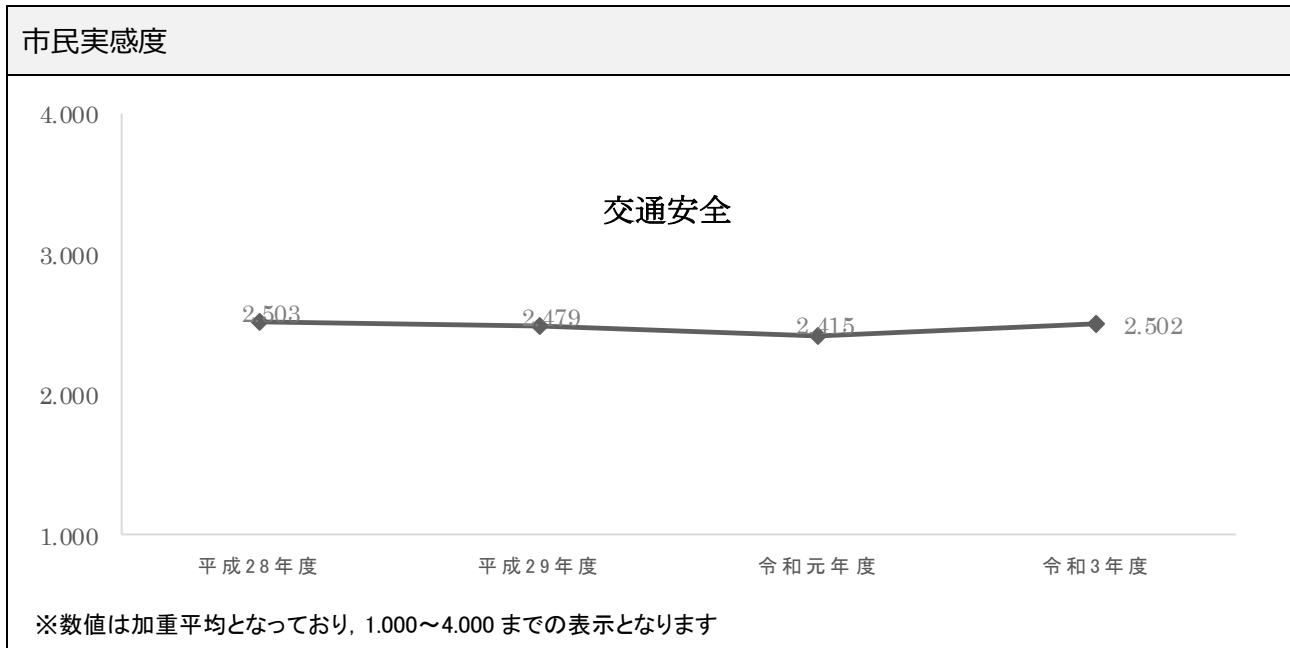


取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
刑法犯罪発生件数（件）	693	443	422	300	C
防犯自主活動組織数（団体）	29	26	26	35	C
防犯講習会参加者数（人）	104	90	0	100	C

※防犯講習会参加者数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策2-1-4	交通安全
目指す姿	だれもが安全に通行できる道路交通環境が整ったまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○交通安全意識の高揚 幼児から高齢者まで、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の充実を図り、警察署や交通安全協会などと協力し、交通安全意識の高揚に努めます。</p> <p>○交通安全活動の推進 交通事故防止を図るため、交通安全協会や交通安全母の会の活動を支援しながら、交通安全活動の促進に努めます。</p> <p>○道路交通環境の整備 道路パトロールによる危険箇所の点検に努めるとともに、子どもや高齢者の安全を考慮した歩行空間の整備やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を計画的に推進します。また、通学路安全点検により、危険箇所を把握し、対策を早期に実施します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>交通安全啓発事業、交通安全活動推進事業、自転車ネットワーク路線整備事業 など</p>	



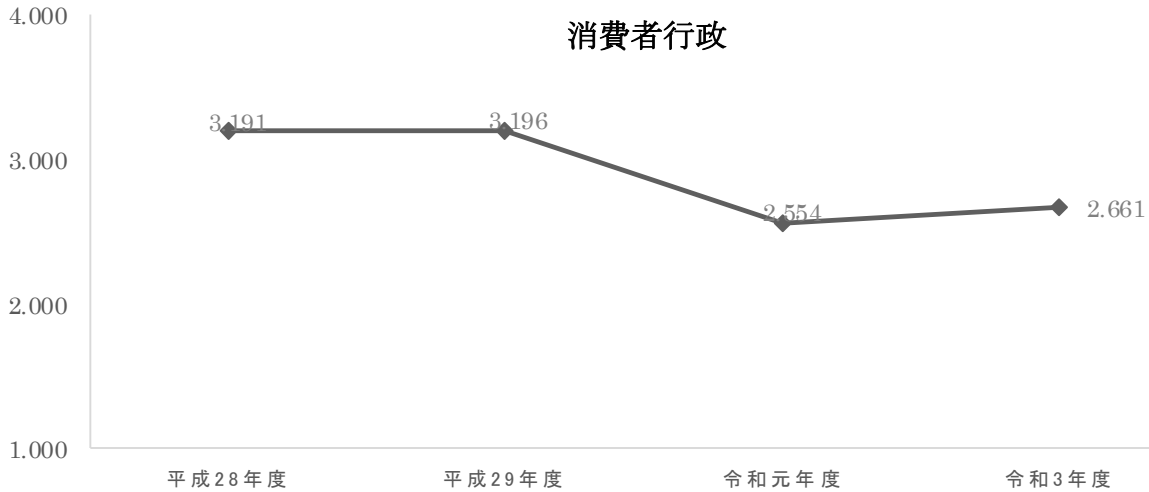
取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
交通事故発生件数 (件)	289	218	170	240	A
交通事故死者数 (人)	3	5	3	3	A
歩道の整備率 (%)	9.6	10.0	10.1	10.0	A

施策2-1-5	消費者行政
目指す姿	消費者が安心して生活できるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○啓発活動の充実 消費者教育を充実するとともに、地域における高齢者等見守りネットワークを基盤に、消費者安全確保地域協議会を構築し、消費者トラブルを未然に防止する消費者市民社会を目指します。</p> <p>○相談事業の充実 複雑・高度化する消費者問題の解決や被害からの救済に向けて、相談員や職員のレベルアップを図り、関係機関との連携を密にしながら、気軽に利用できる相談処理体制の更なる強化を図ります。</p> <p>○消費者団体の育成支援 団体活動を通じて知り得た知識や情報を地域に還元することができる消費者団体の育成に努めるとともに、活動の支援を図ります。</p> <p>○販売商品表示の適正化 家庭用用品・特定製品販売店への立入検査を実施し、商品表示の適正化に努め、消費者の安全確保を図ります。</p>	

【主な取組み（事業）】

消費者行政推進事業，消費生活啓発活動事業，消費生活相談事業 など

市民実感度



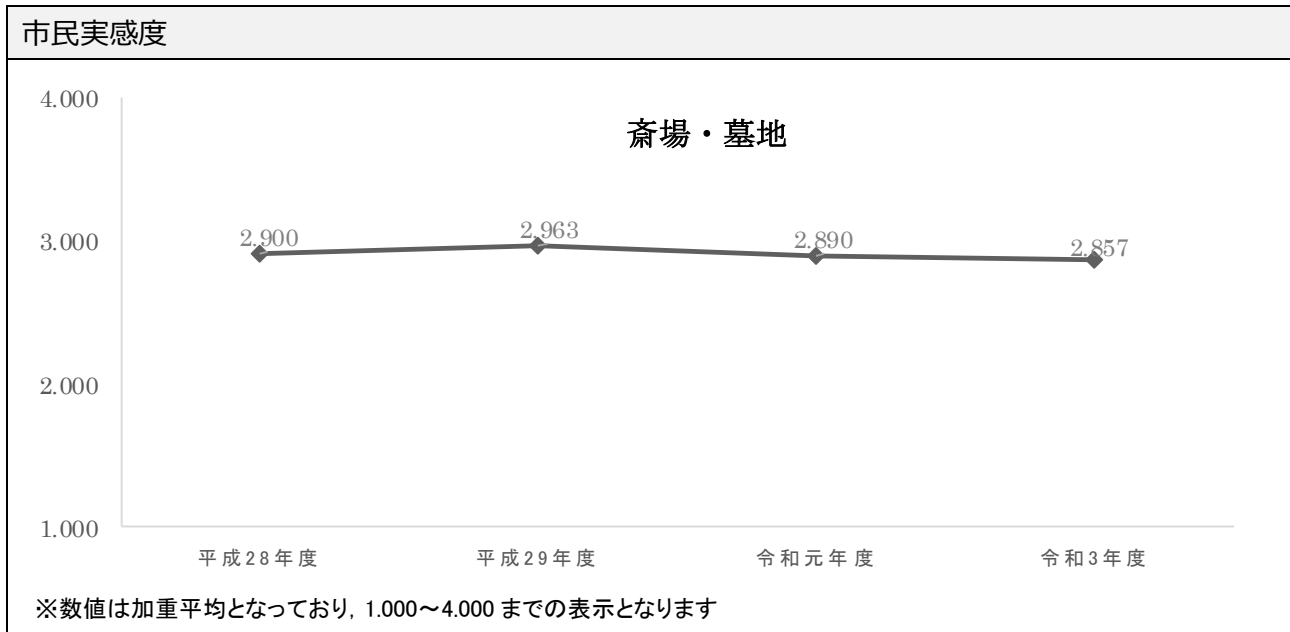
※数値は加重平均となっており，1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
出前講座・消費生活講座の年間受講者数（人）	1,036	1,390	303	1,200	A
消費者被害防止・救済額（千円）	9,300	10,662	5,389	7,500	A
消費者団体活動人数（人）	577	605	204	600	A
立入検査店舗件数（件）	8	9	9	10	C

※出前講座・消費生活講座，消費者団体活動人数の年間受講数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策2-1-6	斎場・墓地
目指す姿	安心してやすらぎのあるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○広域斎場の運営 公衆衛生に充分配慮をした利便性の高い施設の運営管理を進めます。</p> <p>○墓地の適正管理 墓地の経営許可にあたっては，笠間市墓地，埋葬等に関する法律施行条例等に基づき，需要の動向や周辺環境に配慮した適切な誘導を行います。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>墓地管理事務，笠間地方広域事務組合事業</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
齋場開場率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	A
広報掲載数 (回/年)	0	2	0	1	A

※広報掲載数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

②豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります

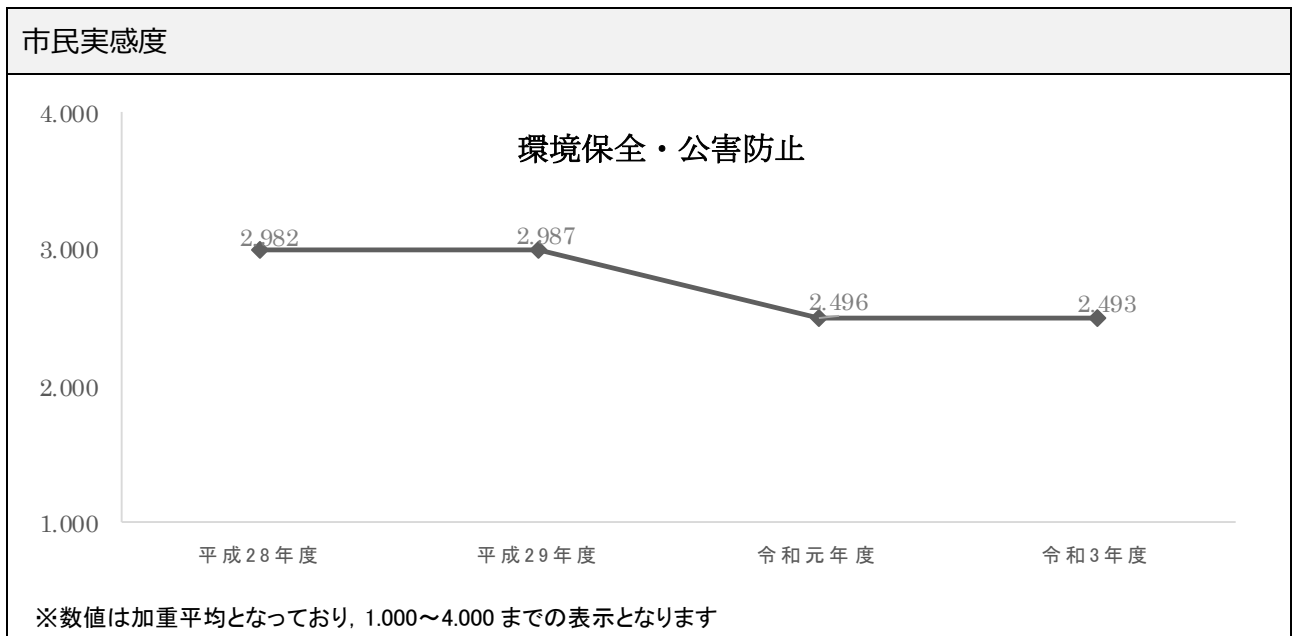
本市の美しく豊かな自然を次代に継承するとともに、快適で住みよい環境の構築に向けて、市民・事業者・滞在者・来訪者・行政のパートナーシップのもと、豊かな自然と共生する水と緑の里の実現を目指します。

さらに、住み心地がよく健やかな生活環境の構築に向けて、大気・水質・土壌・騒音等の市民生活を取り巻く環境を監視し、公害の未然防止に努めます。

また、環境学習を充実し、環境保全意識の醸成を図ることで、ごみの減量化やリサイクルを推進し、環境にやさしいライフスタイルの実践へつなげ、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

【構成施策】環境保全・公害防止，廃棄物対策

施策2-2-1	環境保全・公害防止
目指す姿	豊かな自然と環境を守る美しいまち
施策概要 【施策の内容】 ○自然環境の保全 県立自然公園や美しい田園風景など市の地域資源となる自然環境の保全に努めるとともに、この環境を維持し後世に引き継ぎます。 ○生活環境の保全 住み心地が良く健やかな生活環境を形成するため、大気、水質、騒音、土壌・地盤環境、有害化学物質等公害の未然防止に努めます。また、生活に密着した苦情については、モラルの向上を図り、快適な生活環境づくりに努めます。 ○地球温暖化対策 地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の低減について多方面で進めるとともに、地球温暖化に対する適応策の検討をします。 ○環境保全活動の推進 環境学習や活動の場の提供を通じて、市民・事業者が主体的に環境保全に取り組む体制を形成します。	
【主な取組み（事業）】 環境基本計画推進事業、環境アクションプラン促進事業、愛玩動物適正飼養推進事業 など	

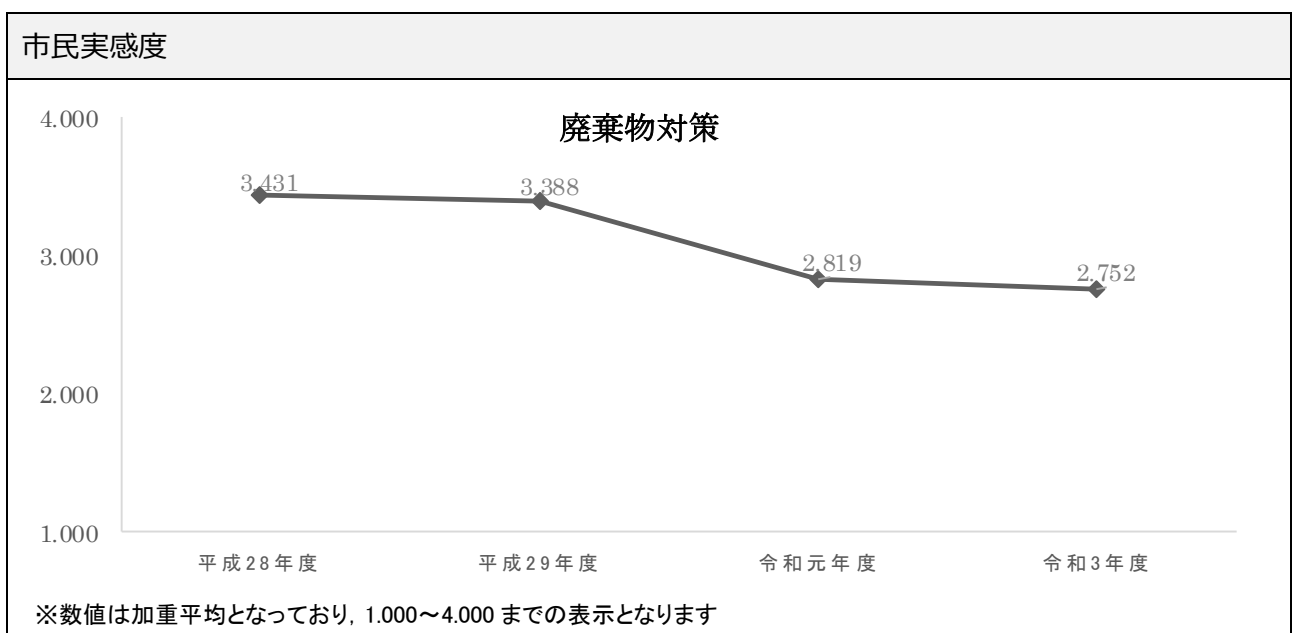


取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1年度	R2年度	目標値	指標評価
自然環境調査実施回数（回）	4	4	4	4	A

水質浄化基準達成率 (%)	89.9	84.6	82.7	100	C
スマートムーブ参加者数 (人)	180	—	—	250	—
自然体験学習イベントの実施回数 (回)	5	5	4	5	A

※自然体験学習イベントの実施回数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策2-2-2	廃棄物対策
目指す姿	みんなでつくる循環型社会を目指すまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○一般廃棄物処理体制の見直し 一般廃棄物（ごみ及びし尿）処理の基本方針を示す「一般廃棄物処理基本計画」を定めます。これにより一般廃棄物処理の地域的な不均衡の解消に取り組み、効率的かつ円滑な一般廃棄物の処理ができるよう体制の見直しを図ります。</p> <p>○ごみの減量化・リサイクルの推進 環境への負荷を減らす循環型社会の形成に向けて、市民や事業者と一体となつてごみの発生抑制・再利用によるごみの減量化とリサイクルを推進します。</p> <p>○不法投棄の防止 ごみのない清潔で美しいまちに向け、地域の周辺環境を著しく阻害する不法投棄を未然に防止するため、監視活動を強化するとともに、ごみを捨てられない環境づくりとして、市民との協働による環境美化活動の促進やマナーやモラルの向上を図ります。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>一般廃棄物処理基本計画推進事業、分別収集事業、環境不法行為監視事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
一般廃棄物処理基本計画の見直し	未実施	実施済	実施済	実施済	A
1日1人あたりのごみの排出量 (g)	964	681	712	減少	A
ごみの再資源化率 (%)	21.0	16.7	16.8	向上	A
不法投棄通報件数 (件)	88	33	66	58	B

(3) 第3章 健康・福祉

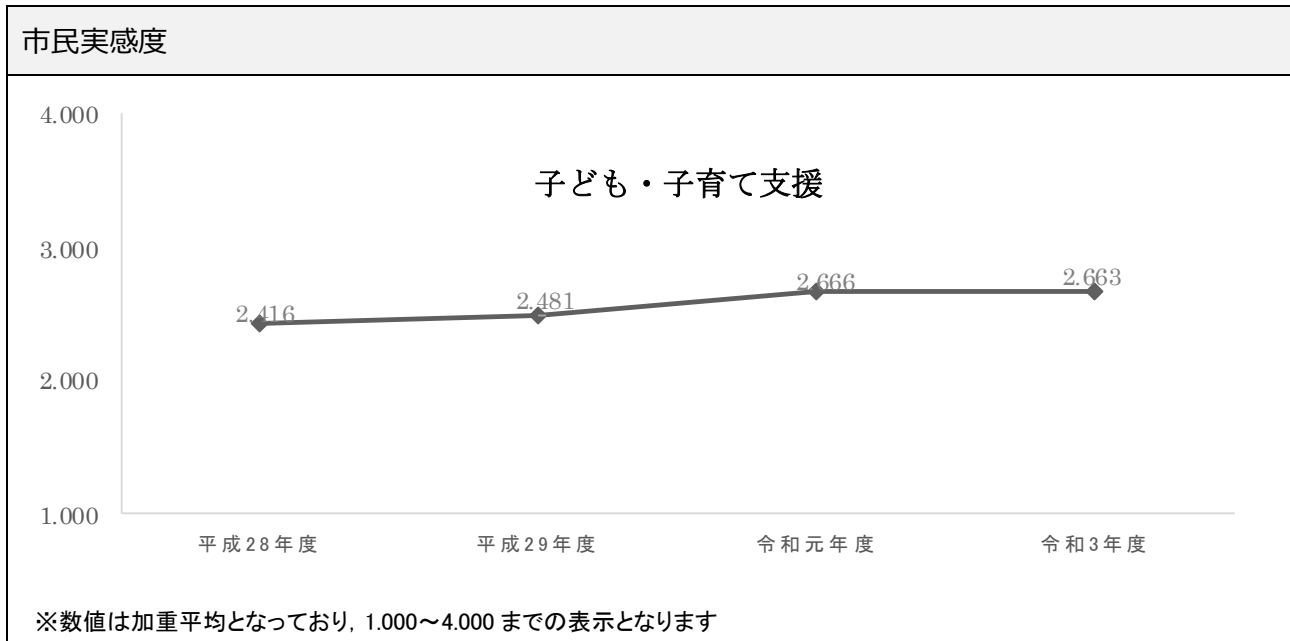
①子どもを産み育てやすい環境を整えます

安心して子どもを産み、次世代を担う子どもがより健やかに育まれるためには、子どもや親のおかれている環境に応じて、地域や関係機関との連携を基に、良質かつ適切な子育て支援、保育・教育を総合的に提供する支援体制の充実を図ることが必要です。「子育て世代包括支援センター」を核として、相談や情報の提供、交流の場づくり等、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援体制の取り組みを推進していきます。

地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、子育ての孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援し、子育てしやすい地域づくりを目指します。

【構成施策】子ども・子育て支援

施策3-1-1	子ども・子育て支援
目指す姿	安心して子どもを産み育てることができるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○保育内容の充実 地域性や保護者のニーズ，児童の状態に応じて様々な保育サービスが提供できるよう努めます。また，民間の保育施設への施設整備を支援します。</p> <p>○児童支援対策の充実 子育てに関する不安感や負担感を解消できるよう，子育てに関する情報提供や育児相談体制の充実に努めます。</p> <p>○児童の健全育成 放課後児童クラブの充実を図ります。また，児童虐待については虐待の発生予防，早期発見，早期対応，自立支援まで一連の対策の更なる強化を図り，児童の健全育成に努めます。</p> <p>○ひとり親家庭等への支援 ひとり親家庭等の生活の安定と自立に向けて，子育て・生活支援，就業支援，養育費の確保など総合的な自立支援に努めます。</p> <p>○母子保健の充実 すべての妊産婦が，すべての親と子が，健やかに生活できる地域を目指します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>公私連携認定こども園事業，地域医療センターかさま病児保育事業，在宅子育て支援事業 児童クラブ運営事業，母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業 子育て世代包括支援センター事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
保育所・認定こども園・幼稚園の利用定員数 (人)	2,286	2,196	2,204	2,382	C
子育て支援センターの利用者数 (人)	26,511	21,721	11,502	27,500	C
児童クラブ利用定員数 (人)	930	1,284	1,332	1,150	A
母子・父子家庭等高等技能訓練促進事業利用者数 (人)	3	6	3	2	A
乳児全戸訪問実施率 (%)	96.3	88.0	78.7	100.0	C

※子育て支援センターの利用者数、母子・父子家庭等高等技能訓練促進事業利用者数、乳児全戸訪問実施率の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

②だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます

「健康都市かさま宣言」のもと、市民と行政が一体となって、都市を構成するすべての分野における活動と連携をとおして、相互に支え合い、健康な生活を送り続けることができる、安全・安心なまちづくりをさらに推進していきます。特に生活習慣病の発症予防や重症化予防への健康づくり事業を展開し、健康寿命の延伸を目指します。

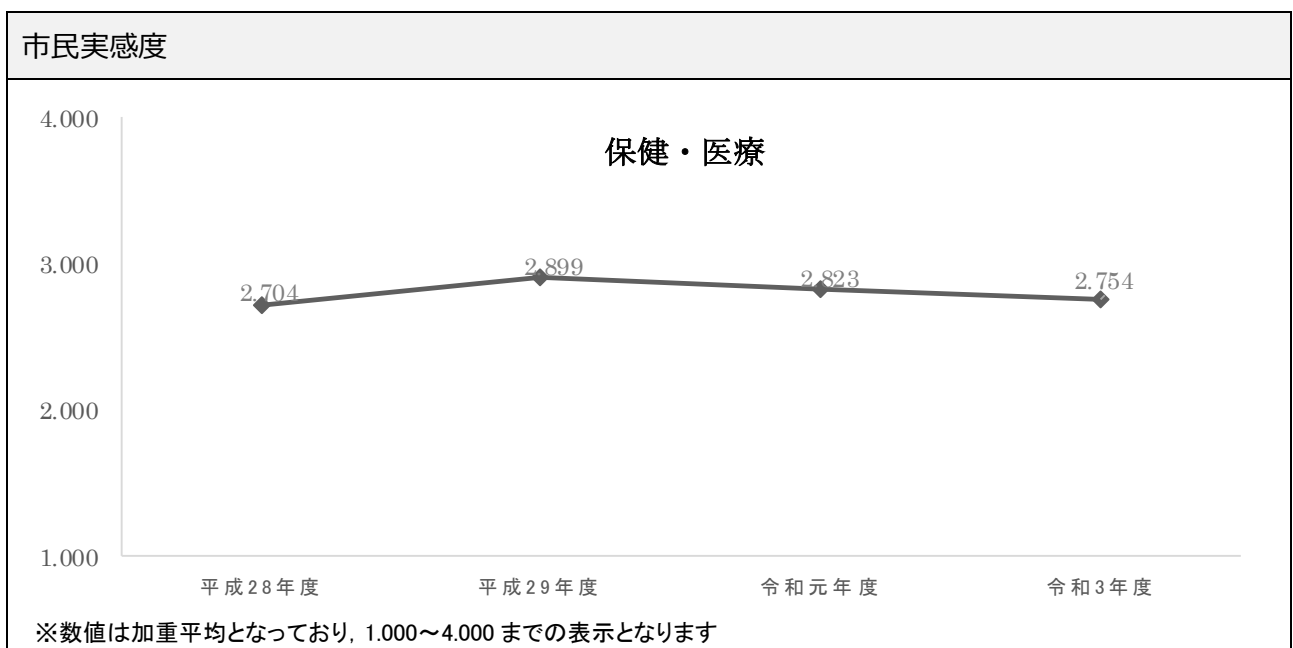
また、市立病院の新設・移転にともない、保健・医療・福祉が一体になる「地域医療センターかさま」と市内医療機関や福祉施設及び県立中央病院や県立こころの医療センターとの連携を充実させ、包括的な地域の医療体制のさらなる充実を図ります。

人口減少・少子高齢化の本格化による社会保障関連経費の増大に備え、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の財政健全化に努めます。安心して子どもを産み、次世代を担う子どもがより健やかに育まれるためには、子どもや親のおかれている環境に応じて、地域や関係機関との連携を基に、良質かつ適切な子育て支援、保育・教育を総合的に提供する支援体制の充実を図ることが必要です。「子育て世代包括支援センター」を核として、相談や情報の提供、交流の場づくり等、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援体制の取り組みを推進していきます。

地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、子育ての孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援し、子育てしやすい地域づくりを目指します。

【構成施策】 保健・医療， 社会保障

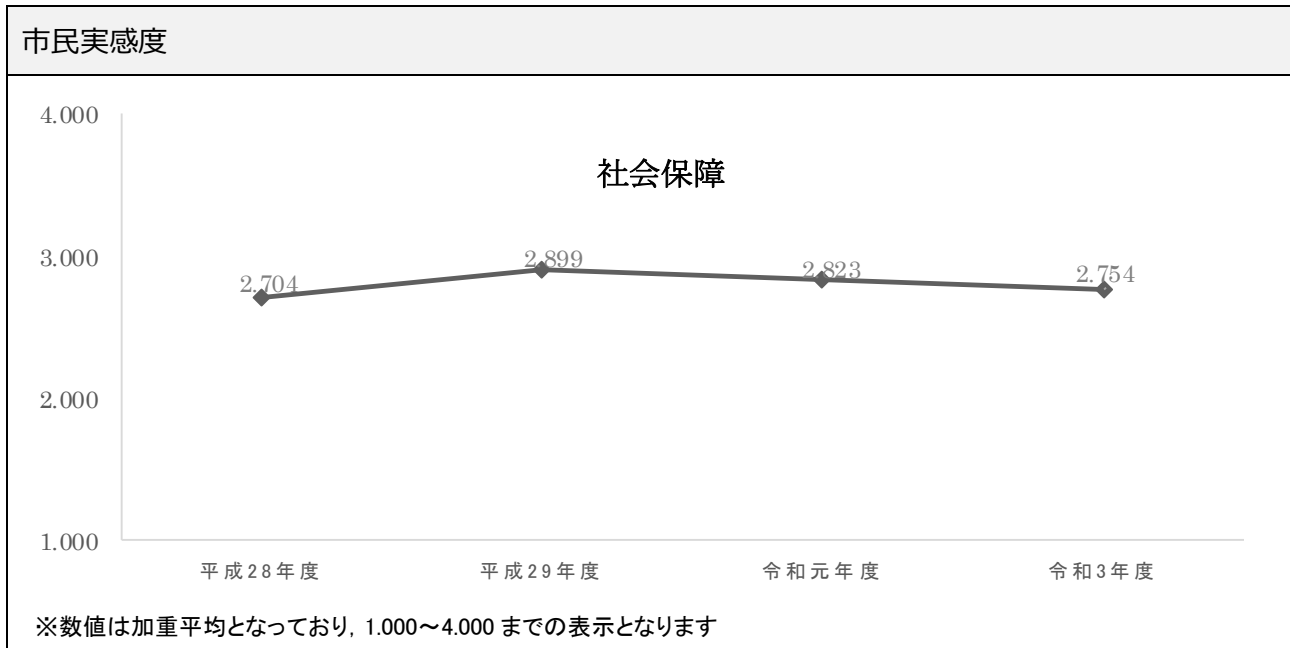
施策3-2-1	保健・医療
目指す姿	誰もが健康で心豊かに暮らせるまち
施策概要 【施策の内容】 ○健康寿命延伸を目指した取組の推進 「健康寿命の延伸」を目指して、市民自らが健康づくりに取組めるよう支援します。各種検診の受診への啓発活動や健康リスクに該当する項目など健康教育や正しい知識の普及啓発に努めます。 ○食育の推進と歯科保健の充実 「食べる力」＝「生きる力」を育む食育の環（わ）を広げます。保育所（園）・幼稚園・認定こども園や学校と連携し、幼少期から子どもたちや保護者に向けて食育を推進し、若い世代を中心に食を通じた健康に関する正しい知識を身につけられるように取組みます。 いつまでもおいしく食べるために、生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進します。 ○健康づくりの環境整備 関係各課等と連携を図り、市民の健康づくりの場と機会を充実させていきます。健康都市かさま宣言連携事業を増やし、地域が主体となる健康づくり事業を実施します。 ○医療体制の充実 県立病院や、医師会との連携を強化し、保健、福祉、介護と連動した安心できる医療を確保していきます。	
【主な取組み（事業）】 各種検診推進事業，訪問歯科保健事業，健康づくり推進事業，感染症対策事業 笠間市立病院改革プラン推進事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
健康寿命（歳）	男 64.9 女 66.6	—	—	延伸	—
健康診査を定期的に受診している人の割合（％）	71.6	—	79.4	75.0	A
調理を体験できる事業の開催回数（回）	64	69	5	68	A
毎日1回は、丁寧に歯磨きする人の割合（20歳以上）を増やす（人）	61.7	—	61.5	70.0	C
健康都市かさま宣言連携事業数（事業）	7	4	0	15	C
市立病院の常勤医師の数（人）	4	5	5	6	C

※調理を体験できる事業の開催回数，健康都市かさま宣言連携事業数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策3-2-2	社会保障
目指す姿	共に支えあい，健やかに暮らせるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○国民健康保険制度の適正化 国民健康保険制度の適正な運営を実現するため，国民健康保険税の徴収の徹底や医療費の抑制などの財政健全化に対応した効果的な事業を実施し，安定した制度づくりを目指します。</p> <p>○医療福祉支給制度の充実 制度受給者が経済的負担の軽減により安心して医療を受けられるよう，持続性のある制度運営を目指します。</p> <p>○後期高齢者医療制度の適正化 広域的な事業連携のもと，制度の周知を図りながら円滑に事業展開を実施し，適正な制度の運営に努めます。</p> <p>○国民年金制度の推進 安心して暮らしが実現できるよう，制度の重要性についての周知徹底を図りながら，年金受給権の確保に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>国保健康づくり推進事業，市単独分医療福祉費支給事業，後期高齢者医療制度運営事業 国民年金事業 など</p>	



主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
1人当たりの医療費（円）	215,208	228,874	246,312	264,546	C
国民健康保険税収納率（現年度分）（%）	89.2	91.9	91.9	92.5	A
医療福祉費支給制度の受給率（%）	86.0	96.0	96.0	98.0	A
後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）（%）	98.3	98.8	99.8	99.1	A

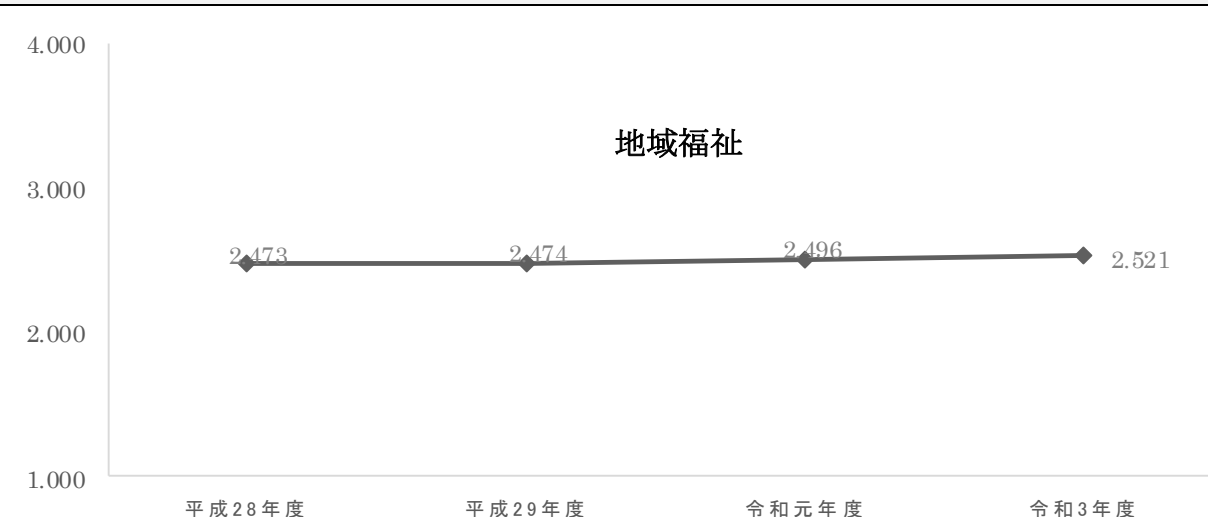
施策3-3-1	地域福祉
目指す姿	地域で支えあう福祉のまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○住民参加による地域福祉の推進 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を構築するため、各種機会を利用した広報・啓発活動、リーダーやボランティアなどの人材育成を図り、地域福祉活動への住民参加や地域で支えあう体制づくりを推進し、住民と関係団体と行政の協働による地域福祉の実現を目指します。</p> <p>○地域福祉サービス・活動の充実 住民ができるだけ身近な生活圏で必要なサービスを利用できるよう、地域の実情に応じて単独の制度ではなく様々な分野の制度により総合的な福祉サービスを提供できる環境づくりを進めます。 また、総合的な相談体制・情報提供・福祉サービス利用支援の充実を図ります。</p> <p>○低所得者福祉の充実 低所得者世帯への問題解決のための相談や支援策等の強化により生活の安定・向上と生活困窮からの自立意識の高揚を図ります。 自立支援の取組により、生活保護受給者等の自立を助長するとともに、生活保護制度が最後</p>	

のセーフティネットとしての機能を果たすよう、制度の適正な運用と実施に努めます。

【主な取組み（事業）】

民生委員事業，ひきこもりサポート事業，生活保護適正化事業 など

市民実感度



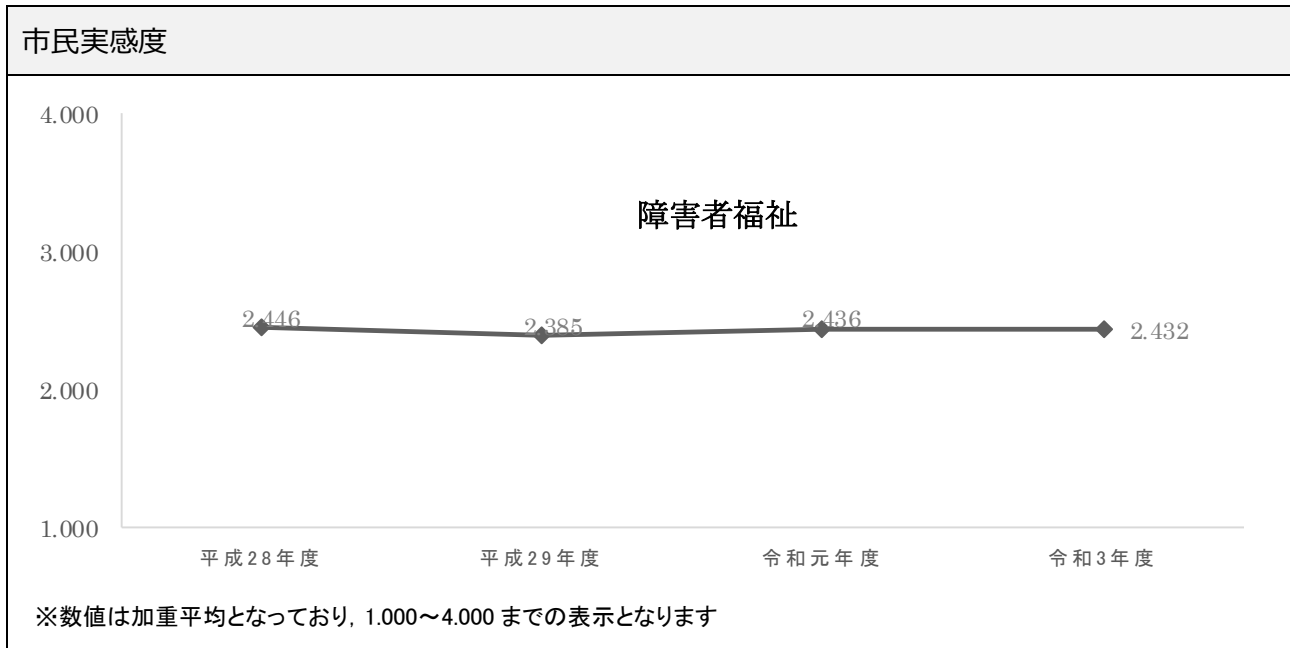
※数値は加重平均となっており、1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
ボランティア登録延人数（人）	1,440	1,449	1,403	1,500	C
生活困窮者自立相談支援数（件）	643	823	1,975	760	A

※生活困窮者自立相談支援数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策3-3-2	障害者福祉
目指す姿	共に支えあい自分らしく暮らせるまち
施策概要	
【施策の内容】	
○障害福祉サービスの充実 地域で安全に安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいのある人に必要な日常の支援や自立した生活のための訓練，就労の場の提供，医療の提供など障害福祉サービスの充実を図ります。	
○総合的な自立及び社会参加の支援 障がいのある人が，その能力や適性に応じて住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るよう，地域の障害者福祉施設等により支援を行います。	
【主な取組み（事業）】	
障害者地域生活支援事業，子ども総合育成支援事業，精神保健事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
福祉サービス年間利用件数（件）	13,164	15,674	15,910	14,308	A
生活困窮者自立相談支援数（件）	1,092	1,766	2,023	1,483	A

※生活困窮者自立相談支援数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策3-3-3	高齢者福祉
目指す姿	高齢者を地域全体で支えあえるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○社会参加・生きがいの推進</p> <p>自らが生きがいを持ちながら、様々な機会を通じて支援し合うことができるよう高齢者が主体的に活動（スポーツ・地域貢献・就業等）することが必要であり、高齢者の社会参加機会の充実に取組みます。これにより、ボランティア活動を推進して地域住民が共に支え合う地域づくりの土壌が形成されることが期待できます。</p> <p>○介護予防の推進</p> <p>高齢者が健やかな生活を送るためには、自分の健康は自分で守るという意識を持つことが大切であり、高齢者のニーズに合わせた介護予防事業を充実させ、健康で自立した生活の継続を目指します。地域の専門職の事業への関与による生活機能向上と合わせて、住民主体の自主的な地域活動を支援していきます。</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築</p> <p>様々な状態にある高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、関係機関や地域住民の協力による見守り支援体制の充実に取組みます。</p> <p>また、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援のために医療・介護等多職種が連携した地域包括ケ</p>	

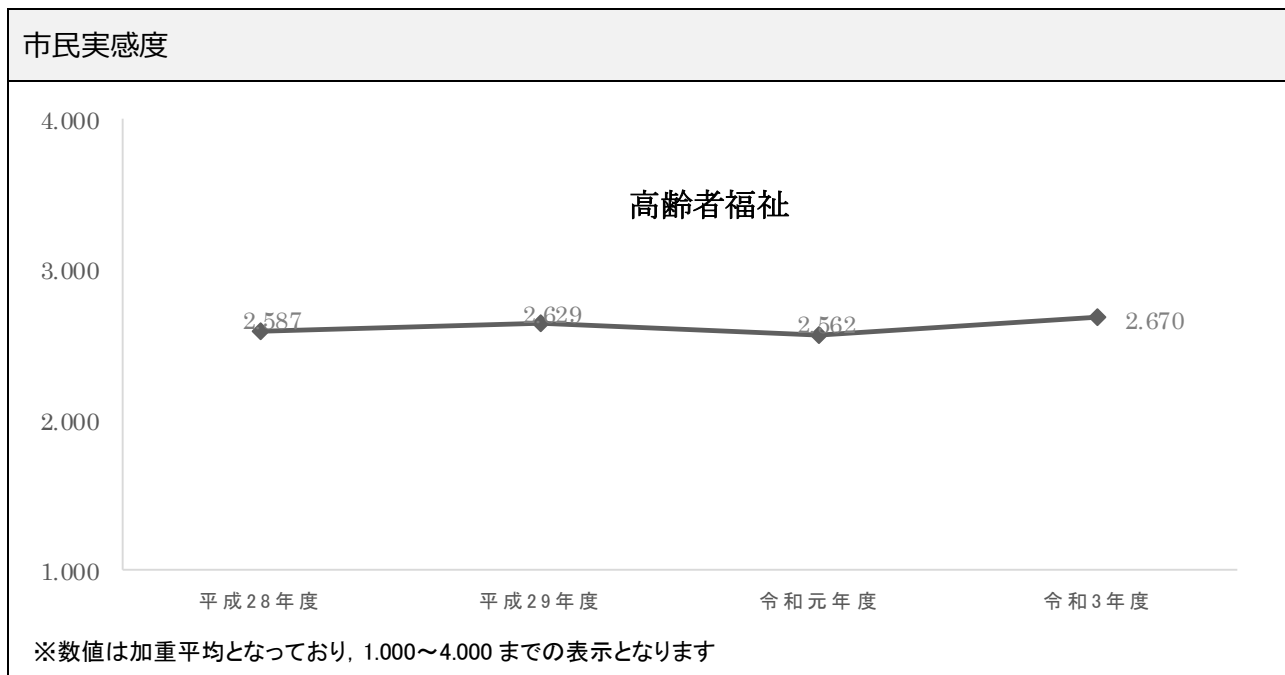
ア体制を推進します。さらに、専門職や関係者間の情報共有ネットワークの充実によるサービスの質の向上、住民主体の活動を推進し、地域資源や人材を活用した生活支援事業に取り組めます。

○質の高い介護サービスの基盤整備

地域のニーズにあった、在宅ケアのための多様な居宅サービスの充実を図るとともに、適正なサービスによる自立した生活の継続を目指します。また、利用者の利便性の確保や家族の負担軽減及び相談支援の充実に努めます。

【主な取組み（事業）】

シルバー人材センター事業、介護予防ケアマネジメント事業、在宅医療・介護連携推進事業
介護保険運営・各種サービス事業



主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
高齢者クラブ加入率 (%)	16.9	15.3	15.1	18.8	C
介護予防運動教室等参加者数 (人)	42,507	43,880	19,377	57,000	C
在宅支援チーム数 (件)	566	527	547	1,100	C
地域密着型サービスの提供状況 (人)	214	516	調査中	637	B

※介護予防運動教室等参加者数、地域密着型サービスの提供状況の評価については、コロナ禍の影響を踏まえ R 1 年度の実績値により指標の評価を実施

(4) 第4章 産業

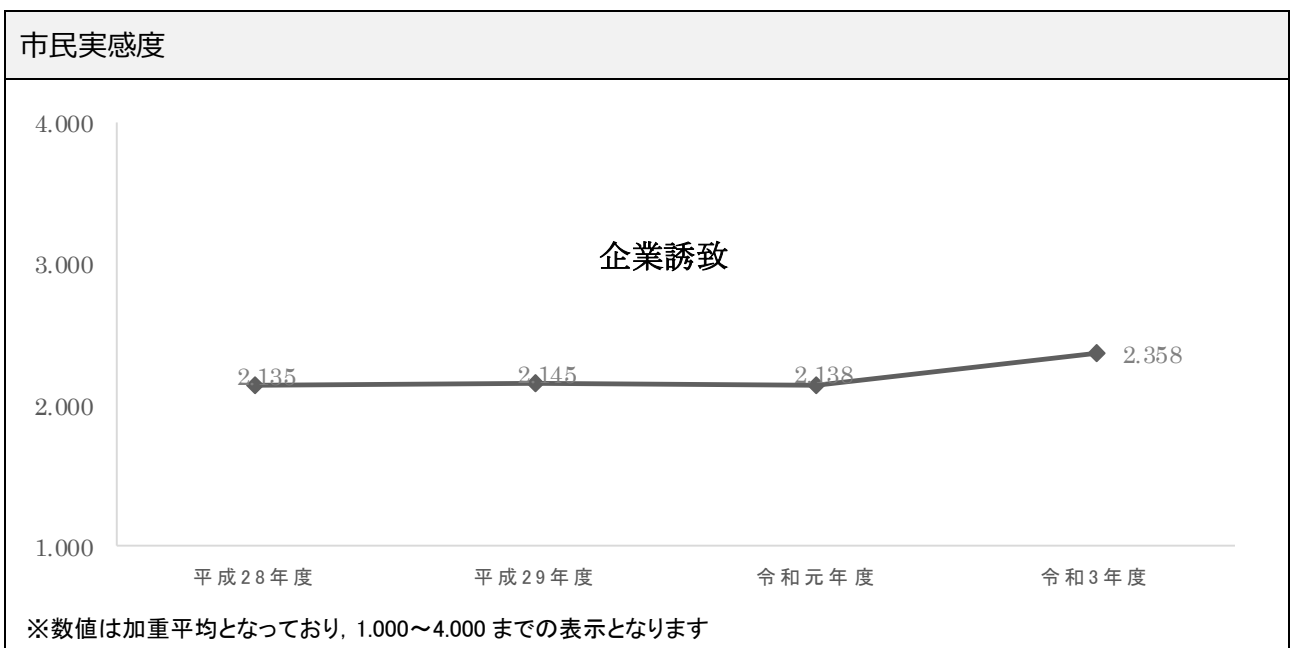
①新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます

本市の地理的優位性を生かし、既存の工業団地や大規模公有地等への積極的な企業誘致を推進し、地元雇用に結び付く優良企業や本市経済への波及効果の高い企業を誘致することで、新たな活力の創造を図ります。

また、働き方が多様化、多世代化し、働き方改革の機運が高まる中で若い世代、女性、障害者、高齢者等の就業の場を創出するとともに、誰もが安心して働き、力を発揮できる労働環境の実現を図ります。

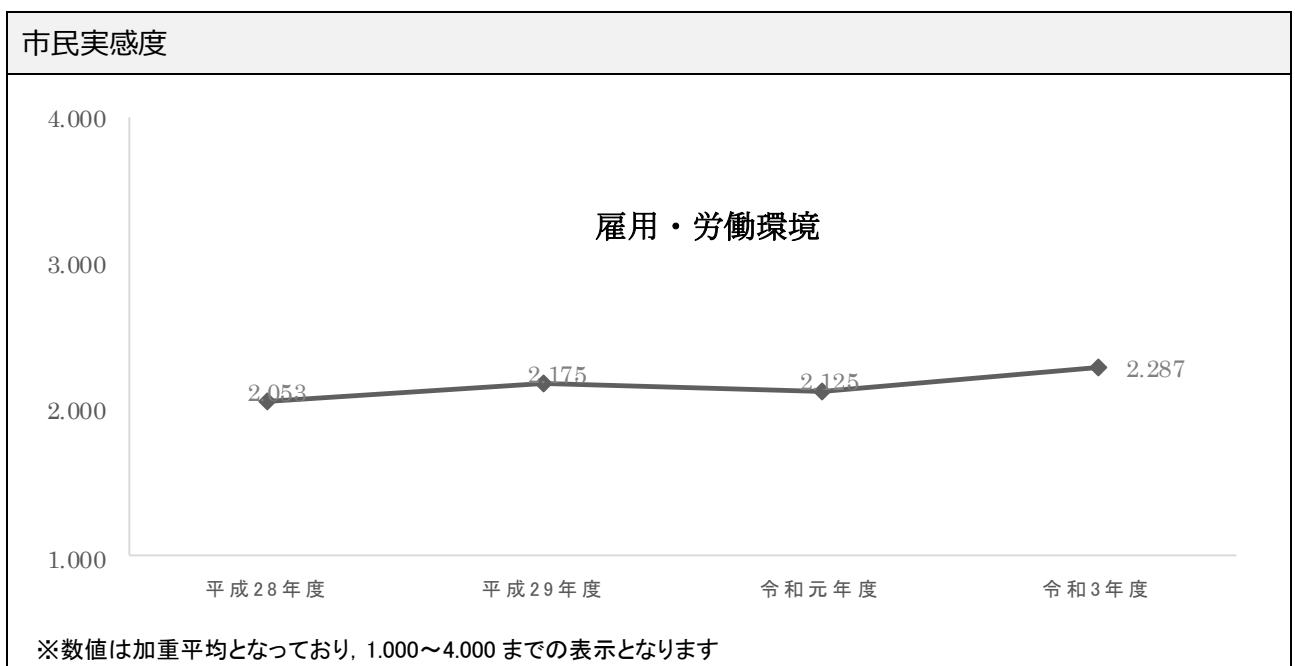
【構成施策】企業誘致，雇用・労働環境

施策4-1-1	企業誘致
目指す姿	活力ある産業と魅力ある雇用があるまち
施策概要 【施策の内容】 ○産業拠点の強化 企業が求める条件や立地場所の確保，設備整備，さらには交通アクセスの充実も含めた産業拠点機能の強化を図ることで立地先として選ばれるまちづくりを進めます。 ○企業誘致の推進 立地意向のある企業情報の収集を行い，企業に対して訪問，PR活動等積極的な情報発信を行っていきます。 ○既存企業の支援 既存企業の規模拡張などの情報を入手し，活用できる支援制度や雇用の確保などサポートを行います。	
【主な取組み（事業）】 安居工業地域整備推進事業，企業誘致推進事業，既存企業支援事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
新規立地企業数（累計）（社）	—	2	5	5	A
立地に伴う雇用者数（累計）（人）	—	15	69	25	A
既存企業の規模拡張件数（累計）（件）	—	5	7	5	A

施策4-1-2	雇用・労働環境
目指す姿	誰もが希望をもち働き続けられるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○雇用の創出 企業が設備投資等を行い、雇用拡大への支援や、ハローワーク等の関係機関と連携して企業説明会等を開催し、雇用の創出を図ります。</p> <p>○新卒者・正規雇用の推進 市内企業の求人活動の支援や、若者を対象とした就職相談会、さらには、インターンシップを推進します。</p> <p>○雇用機会の確保と就労支援 ハローワーク等の関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、働く意欲のある市民の安定的な雇用の場を創出します。</p> <p>○起業・創業への支援 商工会をはじめとする関係機関と連携し、創業して成功するための実践的な知識を学ぶセミナーの開催や、新たに起業・創業する方を支援します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>雇用対策事業、創業支援事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
有効求人倍率（年度平均）（※イ）	0.62	1.01	0.78	0.85	A
インターンシップ受入登録事業所数（社）	—	13	3	66	C
創業支援事業計画による年間新規創業者数（件）	14	35	12	14	A

※有効求人倍率（年度平均）、インターンシップ受入登録事業所数、創業支援事業計画による年間新規創業者数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

②地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります

将来にわたり、本市が成長を続けていくため、地域の経済活性化に向けて、活力ある産業を創出するとともに、地域産業の成長・発展、持続に貢献する人材の育成に向けた支援に取り組みます。観光都市としての魅力を向上させるとともに、恵まれた広域交通基盤を活用した広域連携、外国人旅行者の受入れ体制や滞在時間の延長のための取り組みを進め、交流人口の拡大を図ります。

笠間焼やみかげ石、地酒、笠間の栗をはじめとする本市の地場産品の開発支援やブランド力を向上し、国内外への販路拡大を図ります。

担い手の育成や法人化等による経営基盤の強化を促進し魅力的で力強い農業を目指します。また、本市の中核を担う中小企業への育成・支援に取り組みます。

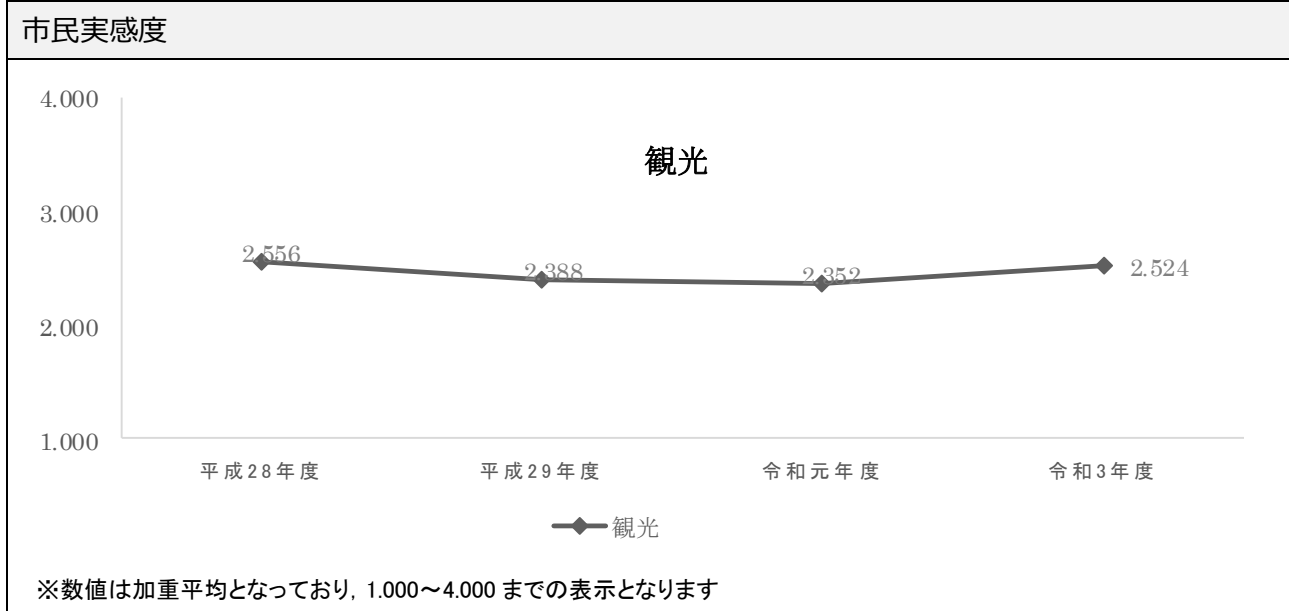
【構成施策】観光、地場産品、農林業、商業、工業

施策4-2-1	観光
目指す姿	笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○魅力づくりのための基盤強化</p> <p>滞在型観光・通年型観光地へと発展するため、多様化する観光ニーズに対応し、着実に誘客につなげるとともに、滞在時間の延長や宿泊促進に向けて、観光事業者や関係団体との連携、さらには宿泊施設運営事業者誘致を図りながら、歴史、文化、芸術、産業、自然など、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。</p> <p>○情報発信の推進</p> <p>笠間市への観光客誘致を図るため、ホームページ、SNS等、多様な情報ツールにより情報発信を進めます。</p> <p>○広域連携による魅力づくり</p> <p>周辺自治体や関係機関・団体と連携し、広域的なPR活動や広域観光ルートづくりを推進し、周辺観光資源を活用した新たな魅力づくりに取り組みます。</p> <p>○地域特性を活かした観光客誘致の推進</p> <p>笠間市に関係する農商工観の各業界と連携し、観光客の誘致に取り組みます。</p> <p>○インバウンド事業の推進</p> <p>近年、急激に増加している訪日外国人観光客に対して、広域連携による市内への誘導や受入</p>	

体制などを整備していきます。

【主な取組み（事業）】

観光戦略推進事業，かさまコンシェルジュ事業，広域観光推進事業，菊まつり推進事業
外国人旅行受入事業 など



取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
観光入込客数（千人）	3,521	3,557	2,627	3,873	C
観光情報HP（市，観光協会）アクセス数（件）	238,702	103,682	95,314	310,000	C

※観光入込客数，観光情報HP（市，観光協会）アクセス数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策4-2-2	地場産品
目指す姿	地域のブランド力で人をつなぐまち
施策概要	
【施策の内容】	
○地場産品の利用促進 「笠間焼」や「稲田みかげ石」等の地場産品を建設・建築資材等としての利用を促進します。また，他産業と連携しながら，地場農産物の活用促進を図ります。	
○各種PRの拡充 地場産品のイベントである「笠間の陶炎祭」「ストーンフェスティバル」「新栗まつり」等の開催に対し支援するとともに，ホームページやSNS 等による情報発信のほか，各種イベントへの参加や笠間ファン倶楽部等を活用したPRを積極的に行います。	
○地場産品のブランド力の向上 「笠間焼」「稲田みかげ石」をはじめ，「栗」や「小菊」などの農産物について，付加価値の高	

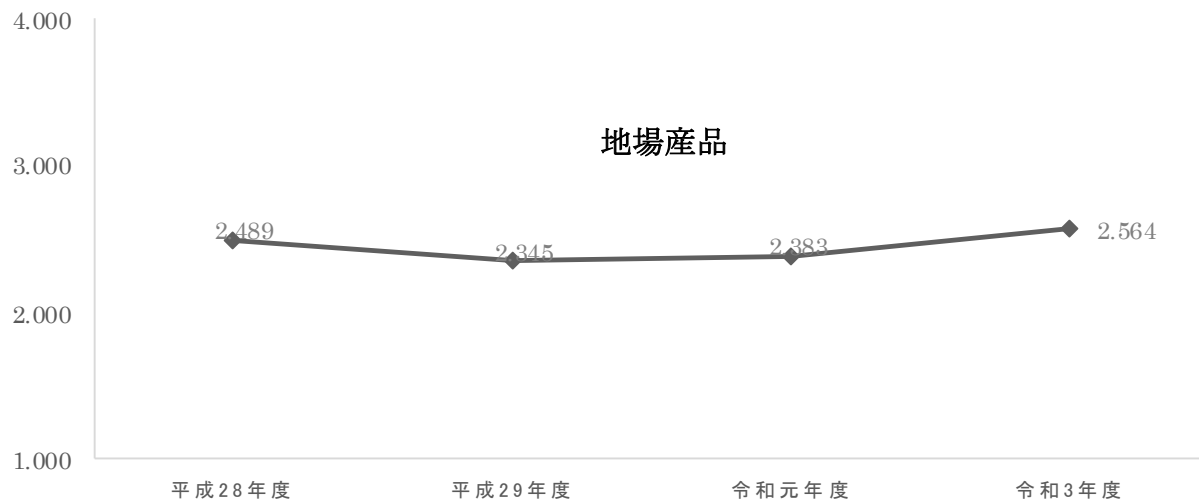
い商品の開発に努め、ブランド力の向上を図り、販路の開拓を進めます。

【主な取組み（事業）】

地場産材活用促進事業，地場産業支援事業（笠間焼・稲田みかげ石）

J A P A Nブランド推進事業，日本遺産推進事業 など

市民実感度



※数値は加重平均となっており，1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
公共事業における利用件数（件）	13	10	7	13	C
笠間の陶炎祭来場者数（人）	516,000	501,000	—	668,000	C
伝統工芸士数（人）	18	22	23	21	A

※笠間の陶炎祭来場者数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策4-2-3	農林業
目指す姿	豊かな「農」の恵みが実感できるまち
施策概要	
【施策の内容】	
○農業生産を支える基盤の確立 笠間市農業公社と連携を図りながら，農地の集積集約化の促進により優良農地を維持するとともに，荒廃農地の解消を支援することで農業生産基盤の礎である農地を維持します。また，地域農業の中心となる経営体の確保・育成を進め，農業従事者が効率的かつ安定的な農業経営を展開するための経営支援を行います。	
○産地形成と販売力強化による持続的農業の振興 産地の収益力や地域活力の向上に向けた取組を展開し，安定した農業の実践できる地域形成	

を推進します。また、農業生産環境を守りつつ、自然と調和した持続可能な生産供給体制を目指します。

○農地の保全・整備と森林育成

自然環境の保全、景観形成、ビオトープづくり等の地域活動に対する支援など、農地や林地の多面的な機能を維持・保全します。林業において、担い手の確保・育成、森林施業の合理化による林業の振興を図ります。

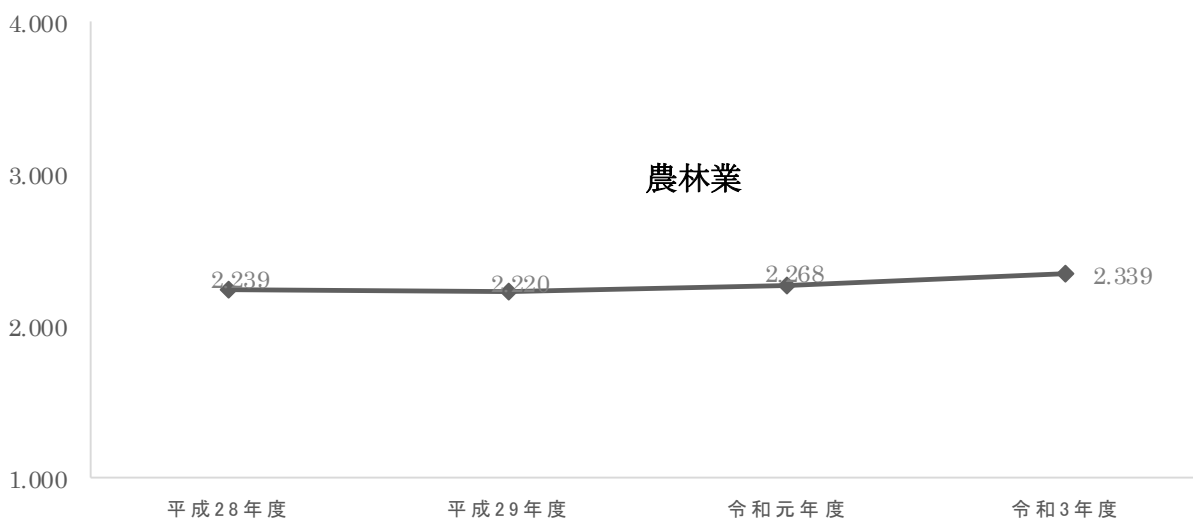
○地域資源の活用

余暇活動として行う農作物の栽培や、農作業を通じた教育など「農」を生活に取り入れる文化を推進し、農村が持つ地域資源の活用による都市と農村の交流を推進します。

【主な取組み（事業）】

農業公社運営事業、有休農地対策事業、地場農産物振興拡大事業、経営体育成基盤整備事業、森林環境整備基金事業 など

市民実感度

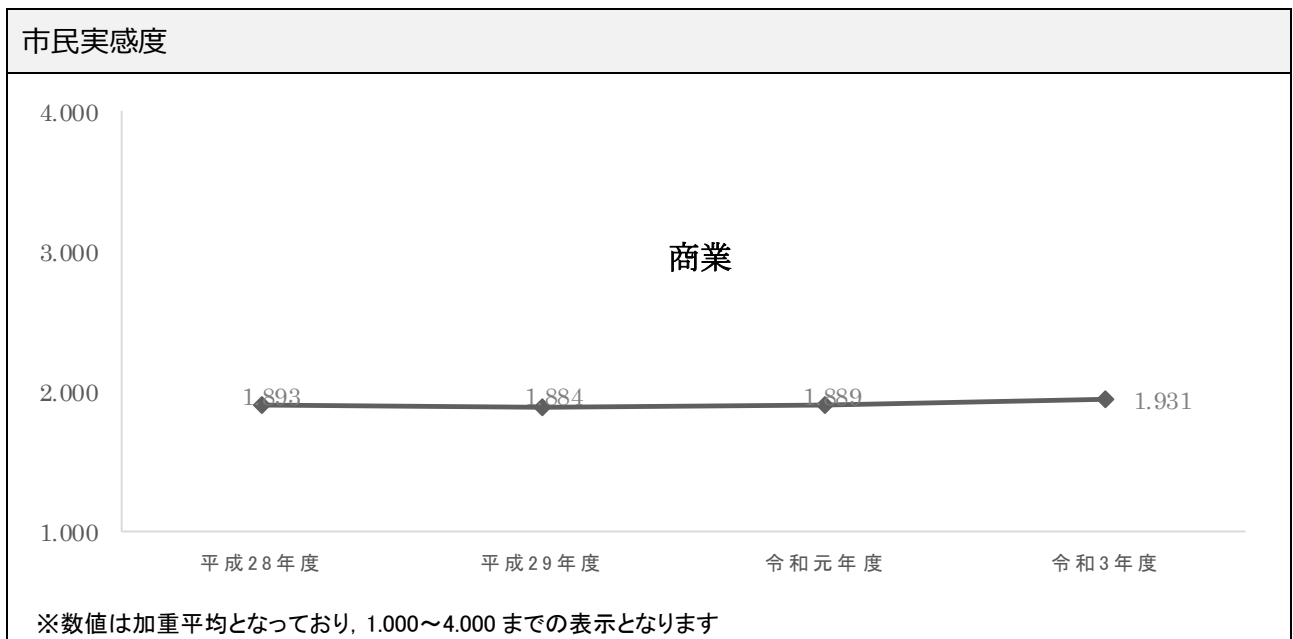


※数値は加重平均となっており、1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
認定農業者数（経営体）	134	177	169	155	A
認定新規就農者数（人）	6	11	14	6	A
笠間アグリビジネスネットワーク会員数（事業所）	61	63	62	69	C
多面的機能支払交付金事業取組団体数（団体）	32	37	42	41	A
市民農園利用区画数（区画）	170	157	150	184	C

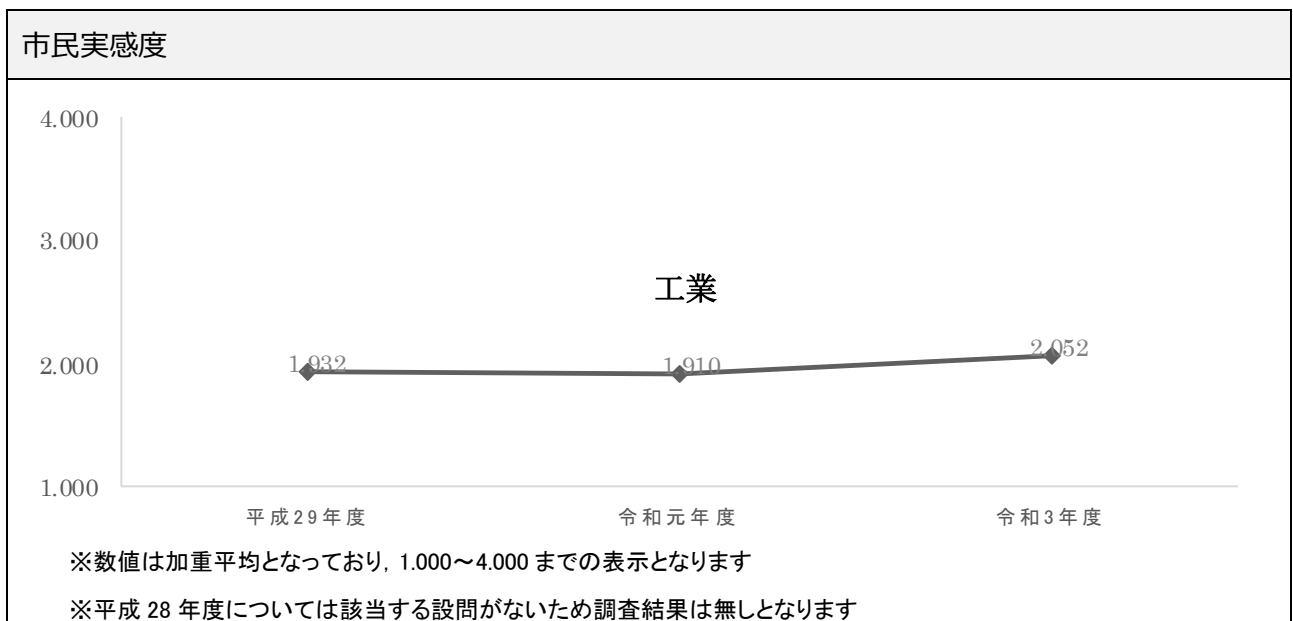
施策4-2-4	商業
目指す姿	身近に買い物や交流ができるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○商店街の活性化 商業者を中心とした活性化組織を支援し、特色あるイベントを開催することで、もてなし意識の醸成と賑わいの創出を図ります。</p> <p>○経営の安定化及び商業者の育成・支援 商工会との連携のもと、経営診断・分析、指導を実施するとともに、中小企業者に対する融資・保証制度の充実や国・県等の支援制度等に関する情報提供を行うことで、円滑な資金調達と経営改善を図ります。</p> <p>○地域特性を活かした商業振興 地域資源を活かした商品開発や販路拡大の取組を支援し、個性溢れる商業経営を推進します。また、地場農産物を活用した食や地域に密着したサービスの提供によって交流を促進し、商業振興を図ります。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>ふるさとまつり事業， 中小企業金融支援事業， 買い物弱者支援事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
笠間市商工会商業部会員数（名）	442	403	403	442	C
中小企業事業資金融資件数（件）	233	133	1,141	233	C
笠間ファン倶楽部協力店数（店舗）	17	23	24	25	A

※中小企業事業資金融資件数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策4-2-5	工業
目指す姿	活気あふれるものづくりを育むまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○中小企業の経営安定化と活性化 商工会、金融機関等との連携を強化し、運転資金や新たな設備投資に必要な資金のあっ旋や保証料の補助等を行うことにより、企業経営の近代化・合理化を促進し、市内中小企業の経営安定と活性化による事業継続を支援します。</p> <p>○地元企業の振興と発展 顧客ニーズの把握や新たなニーズ発掘に努める地元企業の、ビジネスマッチングや商談会などへの積極的な参加を支援します。また、新技術・新製品の開発や新たな成長産業の創出に繋がる異業種交流や産学官連携を推進し、地元企業の事業発展と競争力強化を支援します。</p> <p>○企業活動の促進と情報発信 積極的な市民の雇用や職場環境改善などの取組を行う企業の活動を支援することで、地元で安心して働くことができる環境づくりを推進します。また、企業の先進的な取組や優れた業績のほか、企業が持つ技術力や製品、人材、働き方などを広く知らしめることで、地元企業への愛着を深め、事業継承を担う後継者を育む土壌を形成します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>事業承継支援事業、中小企業活動促進支援事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1年度	R2年度	目標値	指標評価
製造品出荷額（百万円）	145,175	169,765	171,522	148,251	A
従業員4人以上の事業所（事業所）	177	160	150	177	C
企業活動促進市民雇用創出補助金交付件数（件）	8	11	10	9	A

(5) 第5章 教育・文化

①未来を拓く子どもを育みます

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、「生きる力」を育むことが重要であるため、「役に立つ人づくり、郷土を愛する人づくり、心身ともに健康な人づくり」を基本に、未来を担う子どもたちの育成に向けて取り組みます。

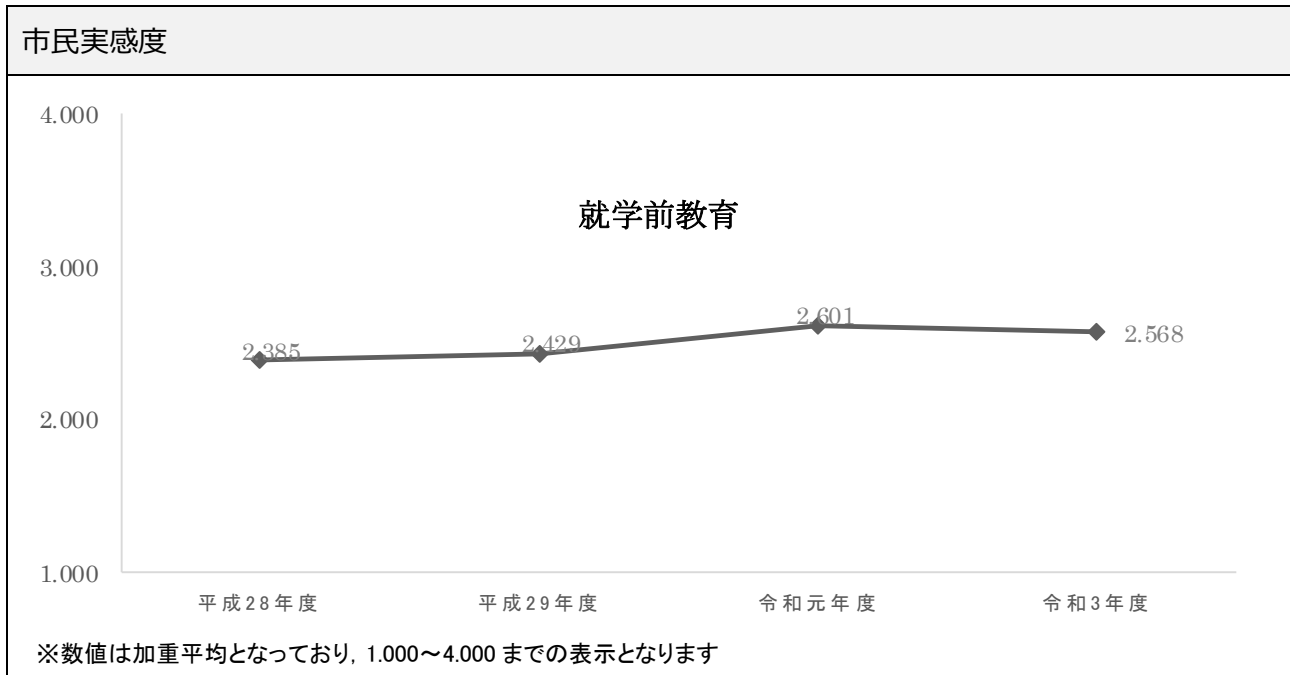
就学前教育では、「豊かな心」と「健やかな体」の基礎をつくり、幼児期から小学校教育への円滑な接続を図ります。

学校教育では、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育むことを重点に、特別支援教育の充実、英語教育や郷土教育、ICTを活用した情報教育など、時代の要請に応える教育や、キャリア教育を推進します。

また、家庭、地域、学校の連携強化を図り、地域とともにある学校づくりを進めるため、地域で取り組む教育活動を推進するとともに、安心して快適に学ぶことのできる学習環境の充実・向上を図ります。

【構成施策】就学前教育，学校教育

施策5-1-1	就学前教育
目指す姿	子ども一人ひとりの豊かな心の成長を見守るまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○幼児期から小学校への円滑な移行 発達や学びの連続性を確保するため、小学校教職員と幼稚園，認定こども園，保育所（園）の職員の相互の訪問や情報交換・研修会などにより、幼児期から小学校教育への円滑な接続を図ります。</p> <p>○豊かな心を育む活動の実践 本市の豊富な資源の活用や地域における人とのふれあいを通じて、さまざまな体験活動を行うことにより、他人を思いやる心や自然や美しいものに感動する心など幼児の豊かな心と健やかな体の基礎づくりを目指します。</p> <p>○特別な支援を必要とする幼児への早期対応 発達障害を含め、障がいのある子どもを早い段階で見つけ、相談や適切な療育へとつなげるため、保健センターや相談機関など関係機関との連携をさらに強化し、幼児期の特別支援教育の充実と支援体制の構築を図ります。</p> <p>○保護者と地域との連携 家庭や地域の子育て力，教育力の向上に向けて，地域の高齢者や活動団体との交流，子育て支援施設との連携を深めることで親子の交流や教育の場づくりを総合的に推進します。</p> <p>○施設の整備・充実及び安全管理体制の強化 安全に配慮した施設の計画的な維持・管理を進めるとともに，保護者・地域と連携した災害時等における避難誘導対策の実施により，子どもの安全確保に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>私立幼稚園等特別支援教育費補助事業，ことばと心の教室運営事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
幼児教育接続等推進のための研修会参加人数 (人)	—	78	27	70	A
アプローチプログラム, スタートカリキュラムの作成 (%)	7.2	100.0	100.0	100.0	A
絵本読み聞かせ回数 (回)	48	24	24	24	A
「就学支援シート」の作成率 (%)	50.0	100.0	100.0	100.0	A
高齢者との交流会回数 (回)	12	9	0	10	C
子育て支援センターでの親子交流事業回数 (回)	66	69	21	78	C
避難訓練回数 (回)	48	24	24	24	A

※幼児教育接続等推進のための研修会参加人数、高齢者との交流会回数、子育て支援センターでの親子交流事業回数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

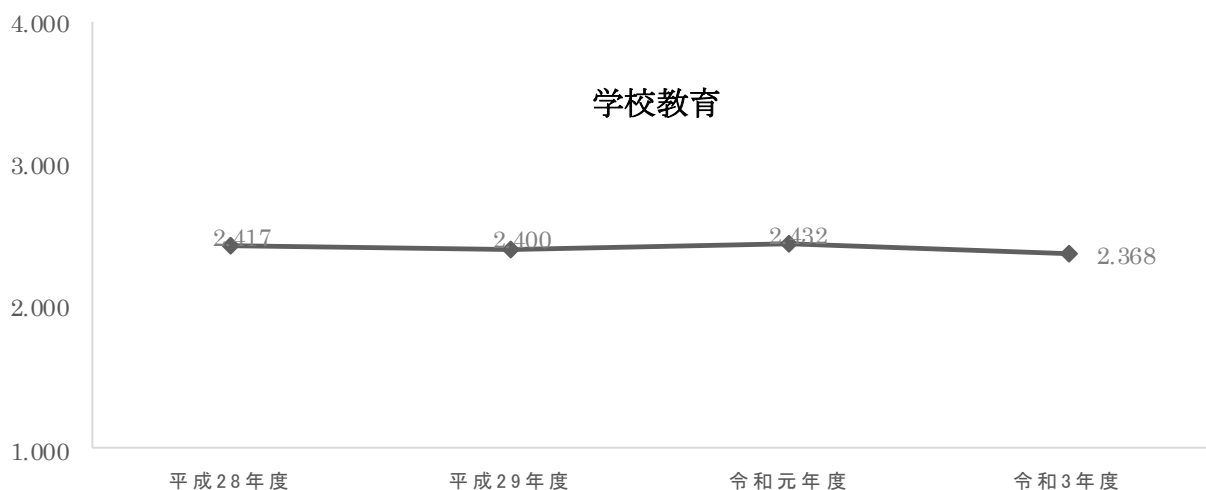
施策5-1-2	学校教育
目指す姿	豊かな心・確かな学力・健やかな体力づくり 社会で生きる力を育むまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○豊かな心の育成</p> <p>児童生徒自らが深く考えることのできる道徳教育を推進します。また、郷土の歴史・文化、豊かな自然などに触れる機会の充実を図り、郷土を愛する心をつちかいます。さらに、児童生徒や保護者が悩みを気軽に相談できる環境の整備や、いじめ・不登校の未然防止、在籍校への復帰の支援に取り組めます。</p> <p>○確かな学力の育成</p> <p>学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導のねらいを明確にし、個に応じた指導と評価を積み重ねることで、学力の向上を図ります。また、知識・技能の習得だけでなくアクティブ・ラーニングの視点に立った指導や思考力・判断力・表現力等の育成のため言語活動の充実を図り、笠間市を海外に向け発信し、交流できる人材を育成するため、英語教育の充実を図ります。</p> <p>○健やかな体の育成</p> <p>運動に親しむ心を育てながら運動量を確保し、体力の向上につながる学校体育の充実を図ります。</p> <p>生徒の生活等とバランスを取りながら部活動の充実を図ります。心身の健康のために、自らの「食」について考え、判断できる力を身に付けるための食育を充実します。</p> <p>○特別支援教育の充実</p> <p>インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、就学前及び特別支援教育の充実を図り、連続性のある「多様な学びの場」の提供に努めます。全ての教職員が児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行えるよう、発達障害への理解促進と専門性向上のための研修の充実を図ります。</p> <p>○時代の要請に応える教育の推進</p> <p>児童生徒、教職員の情報リテラシーと情報モラルの確立を図り、ICT機器を積極的に活用します。</p> <p>また、国際理解教育や環境教育、男女共同参画や人権に関する教育など、多様な教育活動を通じて、互いを尊重し学び合う児童生徒の育成に努めます。</p> <p>○キャリア教育の推進</p> <p>学校と地域、企業・NPO等との連携を強化し、多様な体験の充実を図ります。児童生徒のキャリア発達を促すため、効果的な教員研修を実施します。</p> <p>○学校教育の環境整備</p> <p>地域と一体となった教育体制の構築など、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を推進します。小中学校の行事等における連携の強化、地域や保護者の協力体制の構築により、小中一貫教育の実施を目指します。児童生徒の安全を確保するため、学校と家庭や地域、関係機関が連携して防災教育を進めていきます。</p> <p>○家庭・地域・学校の連携強化</p> <p>児童虐待や貧困、教育格差、いじめなどの教育課題全てを学校教育のみではなく、社会全体の教育力の向上により、学校・家庭・地域が互いに連携協力し、一体的な活動の推進を図ります。また、子どもたちの社会参加や自己形成を行う場として、多様な地域住民との交流や活動</p>	

機会の提供を図ります。地域の中で子どもが巻き込まれる犯罪の未然防止のため、地域ぐるみの自主的な地域安全活動を支援します。

【主な取組み（事業）】

適応指導教室事業，グローバル人材育成事業，小中学校給食管理事業，特別支援教育指導専門員配置事業，G I G Aスクール構想推進事業，コミュニティスクール事業 など

市民実感度



※数値は加重平均となっており、1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
不登校（30 日以上）児童の割合（小学生）（％）	0.4	1.2	0.9	0.0	C
不登校（30 日以上）生徒の割合（中学生）（％）	4.0	5.4	4.9	0.0	C
全国学力・学習状況調査 総合平均正答率（小学校における全国との比較）（※1）	+1.3	1.3	—	+2.0	C
全国学力・学習状況調査 総合平均正答率（中学校における全国との比較）（※1）	-1.0	1.1	—	-1.0	A
全国体力・運動能力調査（小学校における全国平均との比較 A + B の割合）（※1）	56.9	53.1	—	56.9	C
全国体力・運動能力調査（中学校における全国平均との比較 A + B の割合）（％）	55.7	55.0	—	60.0	C
タブレットPC（各校40 台）の整備率（％）	0.0	11.8	100.0	100.0	A
校内無線LANの整備率（％）	0.0	11.8	100.0	100.0	A
コミュニティ・スクール実践校数（校）	0	4	7	16	C
小中一貫教育の推進状況（％）	0.0	6.0	6.0	100.0	C
学校の老朽改修整備率（％）	72.4	72.4	81.2	100.0	C
子ども会加入率（％）	82.0	75.2	59.5	85.0	C
「こどもを守る110番の家」の看板設置数（件）	879	716	725	1,000	C

※学習状況調査，運動能力調査の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

②心身ともに健やかに人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます

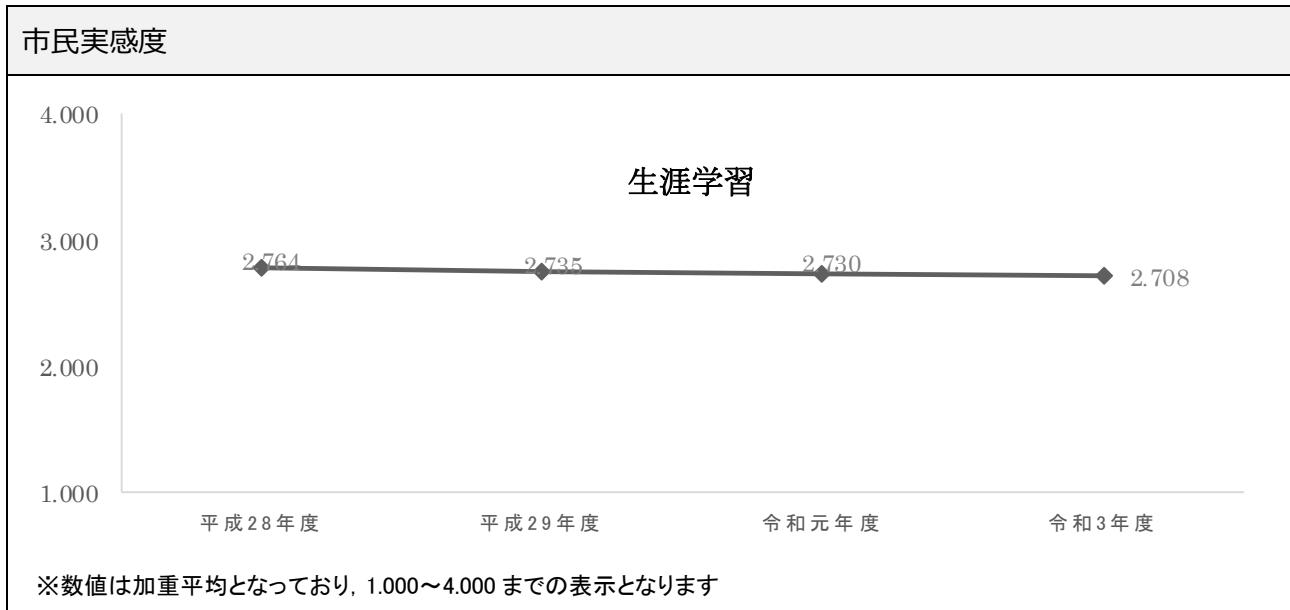
心の豊かさや生活の質の向上に向けて、学ぶ機会を創出するとともに、生涯にわたり心身ともに健康で生きがいのある生活が送れるよう、図書館の多機能的な役割を構築するなど、生涯学習環境の充実に努めます。

また、優れた芸術・文化に気軽に親しむ機会の充実に図り、本市の歴史と風土が育んだ、笠間焼などの伝統工芸や、祭り・郷土芸能など地域の文化的資源を継承し、郷土を愛する意識の醸成を図ります。さらに文化財の調査・研究に努め、適切な保護・活用を推進します。

2019年の「いきいき茨城ゆめ国体」、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」を契機に、市民のスポーツ意識の高揚を図るとともに、スポーツ活動の充実や、ライフステージに応じた多様なスポーツ機会の拡充に取り組みます。

【構成施策】生涯学習，芸術・文化，スポーツ

施策5-2-1	生涯学習
目指す姿	市民一人ひとりが自主的・主体的に生涯にわたり学び続けられるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○生涯学習環境の充実 利用者が安全・安心に利用できる公民館，地区公民館を維持するため，保守管理や必要に応じた修繕等を行います。また，地域交流センターについては，市民や市民活動団体に広く利用していただける施設として地域活動の拠点とし，地域の特色を活かした魅力ある運営を目指します。</p> <p>○家庭の教育力の向上 家庭は全ての教育の出発点であることから，保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう，幼稚園，認定こども園，保育所（園），小中学校などと連携し，保護者が自ら企画・実施する家庭教育学級事業に対する支援を充実します。 また，家庭において子どもの発達段階に応じた適切な教育ができるよう，情報提供や講演会を行う等，学習の機会を提供します。</p> <p>○青少年の健全育成 子どもたちや若者が直面する多様化・複雑化する問題に対し，さまざまな分野における関係機関との連携を強化し，子どもたちとその家族の支援を推進します。また，青少年の非行防止や犯罪被害の未然防止活動に取り組むとともに，青少年の育成など，地域人材の育成にも取り組めます。</p> <p>○図書館活動の推進 市民や利用者のニーズに合った図書館資料の整備や利用者サービスの充実に図ります。また，学校図書館との連携を強化し，子ども読書活動を推進します。さらに地域活動・交流拠点機能などを備えた多機能的な役割の構築を図ります。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>公民館講座運営事業，寺子屋事業，子ども会事業，図書館サービス事業 など</p>	

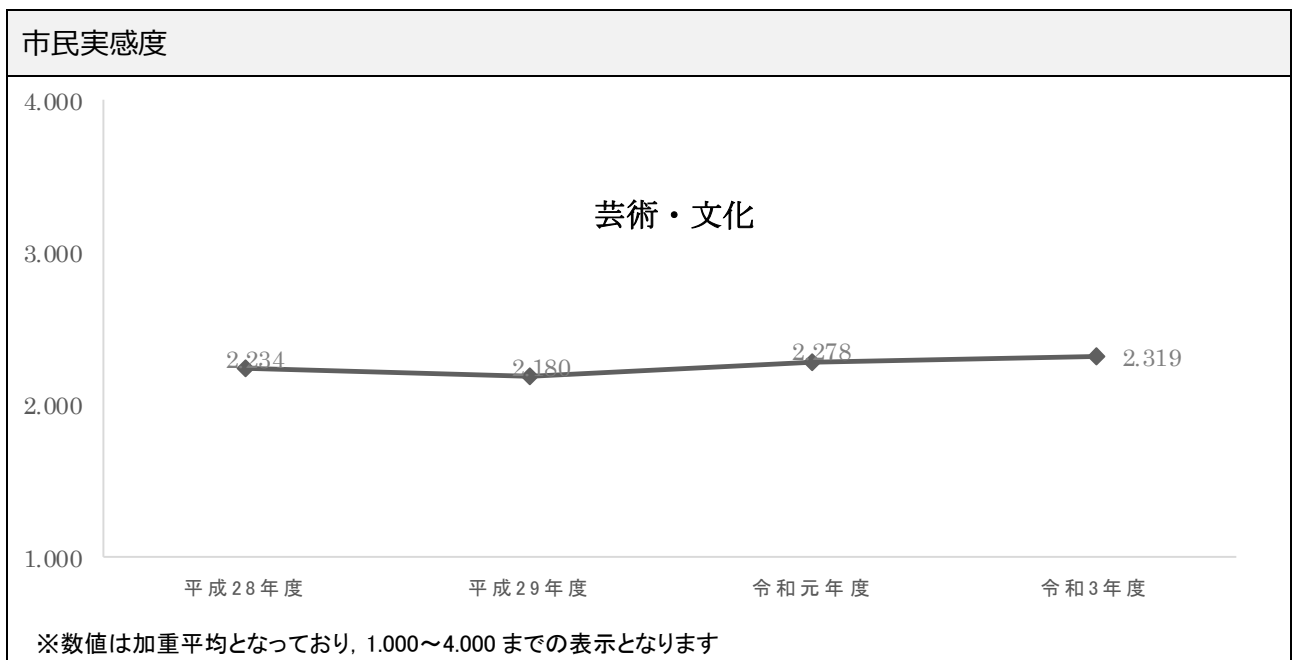


取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
公民館利用者数（人）	181,294	148,042	55,241	195,000	C
公民館講座数（講座）	54	44	51	57	C
公民館講座参加人数（人）	4,465	2,995	6,843	4,700	A
地域交流センター利用者数（ともべ・いわま）（人）	—	181,950	133,965	135,000	A
家庭教育学級参加率（就学前）（%）	6.2	83.2	55.5	30.0	A
家庭教育学級参加率（小学校）（%）	7.5	91.6	84.5	25.0	A
家庭教育学級参加率（中学校）（%）	7.0	50.5	14.8	20.0	A
「青少年の健全育成に協力する店」加入率（%）	76.0	41.9	41.9	80.0	C
青少年相談員の各種事業への参加人数（延べ人数）（人）	200	217	118	250	C
図書館蔵書点数（点）	570,456	589,688	586,068	653,000	C
団体貸出点数（点）	10,132	16,122	17,615	11,000	A
図書館入館者数（人）	624,381	495,679	314,446	625,000	C

※公民館利用者数，地域交流センター利用者数，家庭教育学級参加率，青少年相談員の各種事業への参加人数，図書館入館者数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

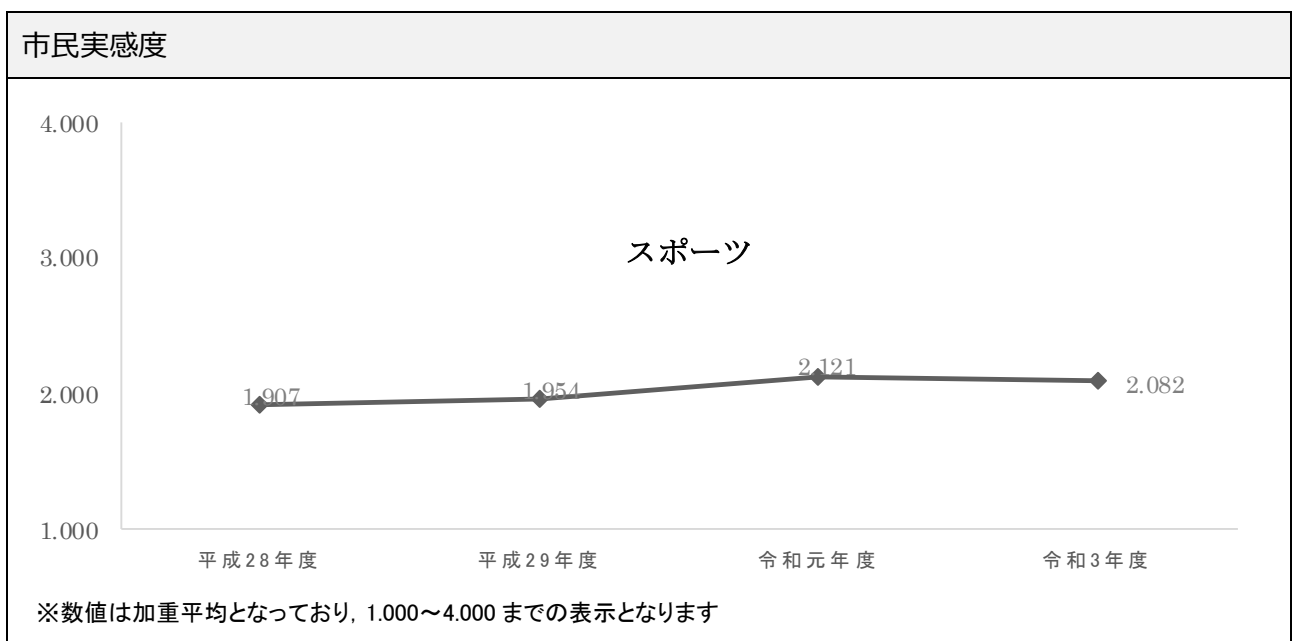
施策5-2-2	芸術・文化
目指す姿	個性と創造性豊かな笠間の文化を広げるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○文化芸術に親しむ機会の充実</p> <p>誰もが優れた文化芸術に気軽に触れることができる機会を提供します。また、多様な文化芸術活動を推進するため、鑑賞機会や文化芸術活動の成果を発表する機会を充実します。さらに、関連施設と連携した文化芸術資源の有効活用を推進します。</p> <p>○文化財の保護と活用</p> <p>文化財の公開を行うことで、市民が身近な地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出し、文化財保護への意識醸成を図ることのできる機会を提供します。</p> <p>また、笠間城の歴史的価値、研究結果について市民にPRを行うことで、郷土を愛する意識の高揚を図ります。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>全国子ども陶芸展推進事業、文化財活用事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
茨城国際音楽アカデミーin かさま来場者数 (人)	2,601	—	—	3,000	—
全国子ども陶芸展作品応募数 (点)	1,319	1,564	—	1,700	C
歴史、産物等地域資源に係る講座等の参加者数 (年間) (人)	225	664	536	350	A
「文化財公開」来場者数 (人)	—	2,346	—	3,000	B

※全国子ども陶芸展作品応募数、歴史、産物等地域資源に係る講座等の参加者数、「文化財公開」来場者数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策5-2-3	スポーツ
目指す姿	豊かなスポーツライフを送れるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○生涯スポーツの振興 いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。また市民が適切にスポーツ活動を行えるよう、各団体における指導者の養成を支援します。</p> <p>○茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組 国体運営に必要な組織の設置準備から組織運営を行い、茨城国体を成功させ、スポーツ・レクリエーション・競技スポーツの振興を図ります。また茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機に、トップスポーツと地域や学校との連携・協働の推進、障がい者スポーツに対する理解促進を図ります。さらに開祖修練の地である合気道やゴルフなど、本市の特色あるスポーツの推進を図ります。</p> <p>○スポーツ施設の整備充実 各種スポーツ施設について、計画的な整備と維持管理を行い、市民が手軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備充実を図ります。また、身近なスポーツの実践の場であり、地域の交流の場として学校体育施設の活用を促進します。</p> <p>○スポーツ関連団体の連携強化 体育協会加盟団体による各種事業の開催により、競技スポーツ推進の基盤強化を図るとともに、さらに体育協会の自主運営化を推進します。またスポーツを推進する組織を育成・支援することで、スポーツに取り組む市民の増加を目指します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業、東京2020ホストタウン推進事業 体育施設管理運営事業、スポーツコミッション事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
スポーツ大会・教室参加者数（人）	9,025	5,920	1,824	10,000	C
1年間に運動やスポーツに関わった人の割合（%）	—	36.9	—	50.0	B
学校体育施設開放事業利用団体数（団体）	158	145	129	180	C
スポーツ施設利用者数（人）	267,980	264,144	200,121	280,000	C
スポーツ少年団指導者の有資格率（%）	66.3	72.9	69.6	75.0	C
スポーツ少年団加入率（%）	15.0	15.8	15.1	30.0	C

※スポーツ大会・教室参加者数，学校体育施設開放事業利用団体数，スポーツ施設利用者数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

(6) 第6章 地域づくり

①多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります

市民と行政の信頼関係のもと、市民の社会貢献や自助・共助・公助についての意識を高めるとともに、まちづくりへの理解を深め、一人ひとりの社会参加を促進します。また、市民交流センター等を核として、人と活動とを結びつけ、多様な主体が集い、地域の賑わいを創出します。地域コミュニティ活動の維持・活性化に向けて、市民と行政の連携・協力関係をさらに強め、市民自らの発想と自らの手により自主的、主体的に地域づくりや課題解決に取り組めるよう支援していきます。

男女が個人として尊重され、その能力を十分に発揮できるよう、あらゆる分野での共同参画を促進するとともに、「女性の力」が十分に発揮され、すべての女性が輝く社会を目指します。さらに人権尊重の普及啓発や人権擁護体制の充実に努めます。

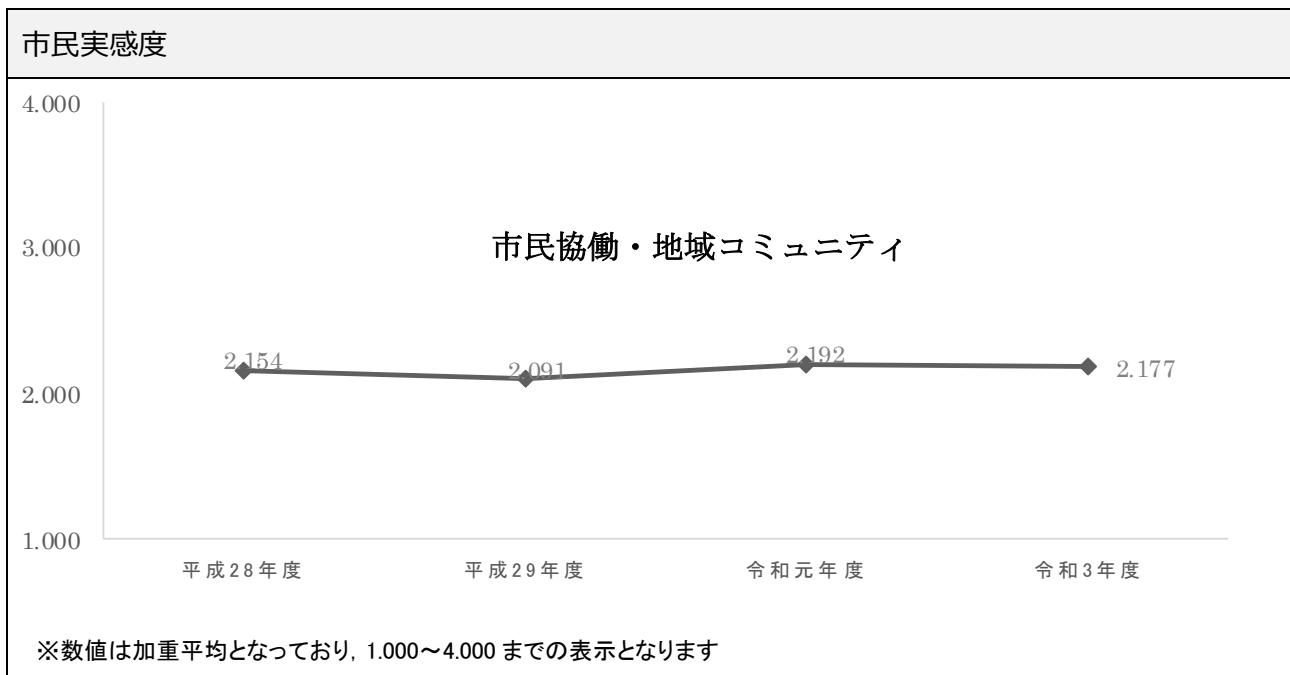
また、国際交流、他文化共生の進展をめざし、市内に在住する外国人や本市に来訪する外国人との交流の機会づくりを推進するなど、身近な国際交流を進め、相互理解に努めます。

様々な交流の場を生かしながら、「人」のネットワークを形成し、それらを通じて、笠間ならではの多様な魅力や暮らしを効果的に発信するなど、移住の促進及び支援の充実に図ります。

また、若い世代や子育て世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、多様なニーズ把握のもと、人生のライフイベントにおいて、分野連携による切れ目のない充実した支援を行っていきます。

【構成施策】 市民協働・地域コミュニティ、女性活躍推進、国際化、人権尊重、移住・交流、ライフイベント

施策6-1-1	市民協働・地域コミュニティ
目指す姿	市民とともに未来を育むまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○協働のまちづくりの推進体制の強化</p> <p>協働のまちづくり推進指針を実現していくため、市民憲章の推進をはじめ、多分野における市民活動及び企業の社会貢献活動などの情報収集と発信を行うとともに、市民活動の交流拠点を活用した推進体制の強化を図ります。</p> <p>○市民活動・NPO活動の促進</p> <p>新しい公共の担い手となる市民活動団体やNPO法人の育成、また、公益的な活動を展開する団体や法人の取組を積極的に支援するとともに、適切な連携を図ります。また、地域ポイント制度の利用促進を図り、市民が参画できる機会の増加に努めます。</p> <p>○地域コミュニティ活動の活性化</p> <p>行政情報の提供の核となる行政区の加入率向上を図るとともに、「共助」の意識を醸成し、防災、防犯など多分野における地域コミュニティ活動の育成、支援を展開します。また、地域コミュニティ活動の拠点となる地域交流センターや地域集会所等の整備、改修に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>地域交流センター運営事業、市民活動助成事業、行政区事務 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
NPO 法人数 (団体)	32	34	33	37	C
地域ポイント制度に参加する人数 (人)	2,786	3,722	—	4,750	C
まちづくり市民活動助成金助成団体数 (団体)	7	8	3	11	C
認可地縁団体の数 (件)	34	36	36	36	A

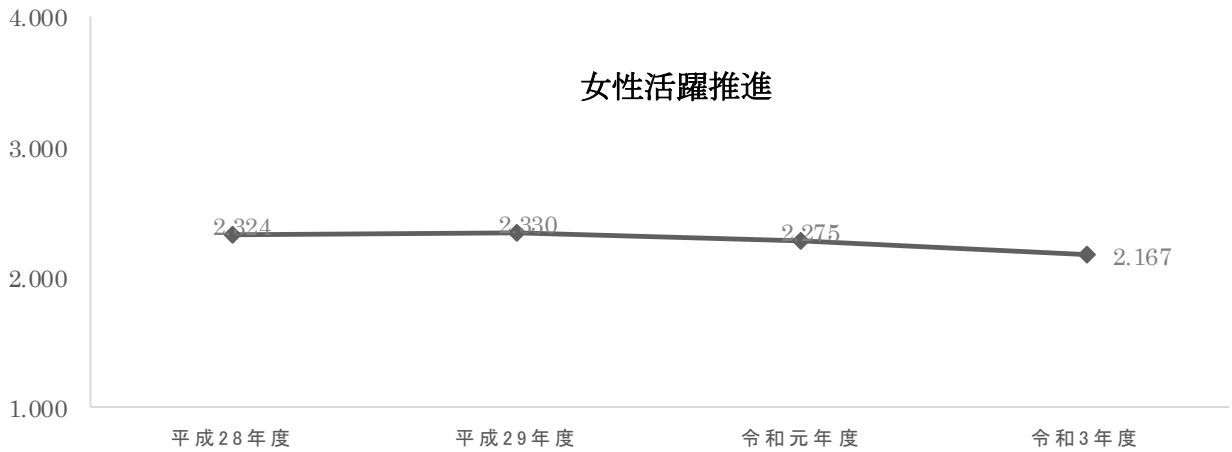
※まちづくり市民活動助成金助成団体数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策6-1-2	女性活躍推進
目指す姿	女性と男性とが共にいきいきと輝き活躍できるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画基本計画の推進 現在の計画を見直し、新たな計画を策定することにより、女性の活躍を推進するための体制を構築します。 ○男女共同参画意識の啓発 女性が積極的に社会に進出し、活躍しやすい環境を作るため、固定的な役割分担意識の解消に努めます。 ○職場や地域における女性の参画推進 女性の意見が社会の様々な場面で取り入れられ、職場や地域において女性が活躍するための支援を行います。 ○女性をひきつけるまちづくり 地域の活力を維持していくため、女性をひきつけ、女性が住みやすいまちをつくるための取組みを行います。 	

【主な取組み（事業）】

多様な生き方支援事業 など

市民実感度



※数値は加重平均となっており、1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
市の職員で女性の管理職員が占める割合 (%)	7.7	17.4	18.8	10.0	A
市の審議会等における女性委員の占める割合 (%)	28.7	32.4	32.1	35.0	C

施策6-1-3

国際化

目指す姿

外国人が住みやすい多文化共生のまち

施策概要

【施策の内容】

○国際化に対応した事業の推進

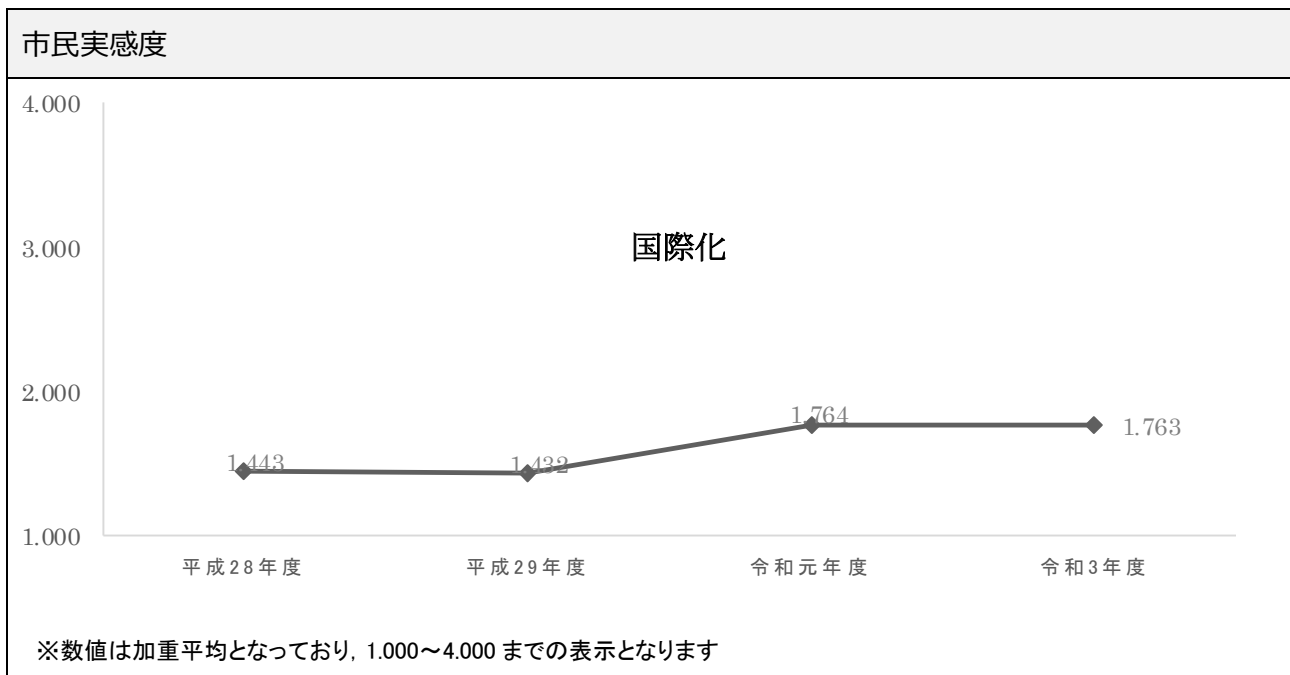
教育をはじめ国際化に対応できる人材の育成事業を実施するとともに、外国語併記の公共サインの計画的な整備や、有事の際の対応を含めた在住外国人向けの生活情報の提供など、総合的な多文化共生の事業推進に努めます。

○国際交流事業の推進

国際交流員（CIR）を活用した国際交流事業を実施するとともに、笠間市国際交流協会や協力活動団体の連携を推進しながら、文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野における交流事業を促進します。

【主な取組み（事業）】

英語教育プログラム交流推進事業、国際交流事業 など

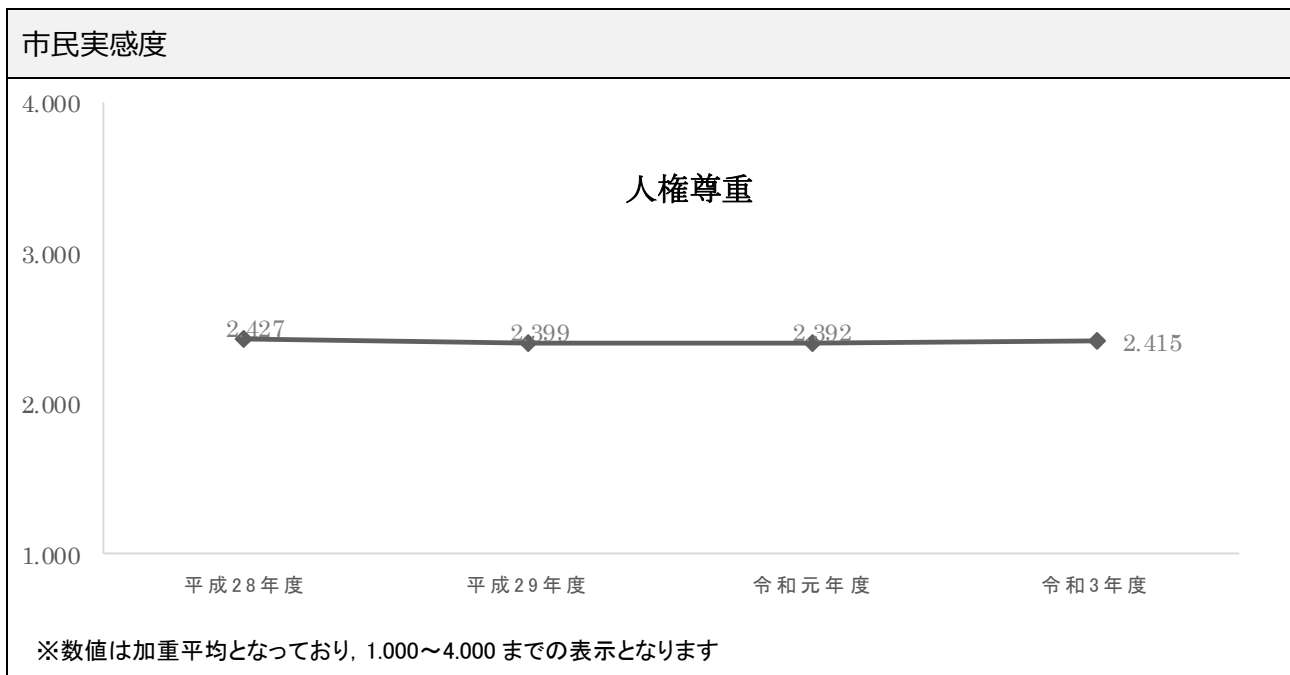


取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
日常生活の中で在住外国人と交流している市民の割合 (%)	11.9	12.7	15.3	30.0	C
国際交流事業への参加者数 (人)	1,500	769	574	2,000	C

※国際交流事業への参加者数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR 1 年度の実績値により指標の評価を実施

施策6-1-4	人権尊重
目指す姿	自分の大切さと一人ひとりの大切さを認めることができるまち
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○人権が尊重される社会の推進 人権問題は全ての人に係る身近な問題であり、日常生活の中で特に意識しなくてもお互いの人権を尊重できる社会を推進するため、さまざまな機会を通じて住民の人権意識の高揚・啓発を図ります。</p> <p>○人権教育の推進 特に子どもたちの自己形成時期に人権について学ぶ機会を設け、人権意識の高揚・啓発を行います。 また、市民を対象とした講演会を開催し人権意識の高揚・啓発を図ります。</p> <p>○人権相談体制の充実 専門的な相談員の確保や関係機関との連携強化に努め、住民の抱える人権問題に関する相談体制を充実させ、誰もが互いに尊重しあう社会を目指します。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>人権同和対策事業、人権教育事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
街頭啓発活動（回）	3	4	1	3	A
人権教室実施回数（回） （市内小学校3・4年生対象）	11	11	—	11	A
特設無料人権相談（回）	12	11	7	12	C

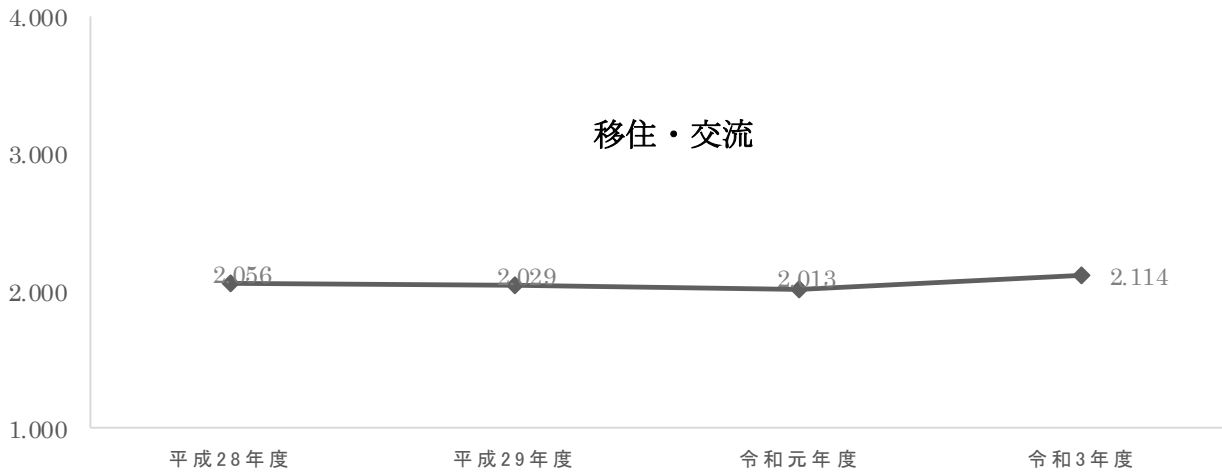
※人権教室実施回数，特設無料人権相談の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策6-1-5	移住・交流
目指す姿	生涯を通じて，質の高い生活がおくれるまち
施策概要	
【施策の内容】	
○人的ネットワークの拡大 笠間ファン倶楽部などの既存事業の強化や観光PR，情報発信といった各種取組と連携し，移住等のきっかけとなる認知度の向上や交流による新たな価値創出等を図る基礎となる本市に関する「人」のネットワークを拡大する取組を推進します。	
○移住・二地域居住の推進体制の充実 直接的な移住者の増加に向けて，関係機関及び全庁の各部門横断での連携を行いながら，移住及び二地域居住推進に向けた体制の強化と戦略的な推進を図ります。	
○交流活動の活性化 交流によって，豊富な地域資源に磨きをかけて魅力を向上し，かつ，地域経済にも好影響をもたらす仕掛けを構築し，市内外の方に選ばれるまちとなるための取組を推進します。	

【主な取組み（事業）】

笠間ファン倶楽部事業，地域おこし協力隊事業，クラインガルテン事業 など

市民実感度



※数値は加重平均となっており，1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
笠間ファン倶楽部加入者数（累計）（人）	1,719	1,753	1,800	2,000	C
移住・二地域居住者数（関連事業参加者の内）（人）	—	33	20	100	C
企業等による利用拠点（市内）数（箇所）	—	0	2	1	A

※移住・二地域居住者数（関連事業参加者のうち）の評価については，コロナ禍の影響を踏まえ R1 年度の実績値により指標の評価を実施

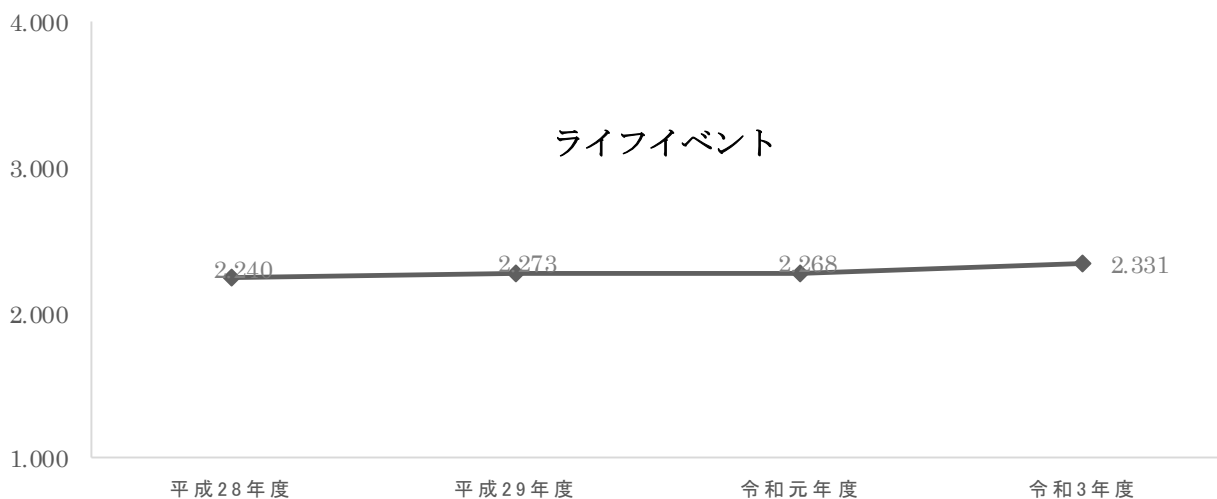
施策6-1-6	ライフイベント
目指す姿	生涯をとおして安心と期待を持って暮らすことができるまち
施策概要	
【施策の内容】	
○結婚から子育てまでの切れ目ない支援 結婚や出産等における希望と現状の乖離の抑制等に向け，結婚から子育て期におけるきめの細かい支援策を，分野横断及び地域，関係機関連携により実施する。	
○生涯設計の構築支援 若い世代の希望をかなえることはもとより，地域の持続の観点から生涯現役社会の実現に向け，リタイア後の暮らし方，多様な働き方，またそれを支える健康の向上策を含め，ライフデザイン等の形成及び生涯をとおした暮らしの支援を実施する。	
○各世代が活躍する場の構築 生きがいつくり，多様な働き方が求められる中で，地域活性化の担い手となる人材育成と活躍の場の構築に向け，「学ぶ場」と「働く場」が連動する仕組みづくりと場の創出及び確保に向	

けた取組を実施する。

【主な取組み（事業）】

特定不妊治療費補助事業， 笠間版C C R C 推進事業 など

市民実感度



※数値は加重平均となっており， 1.000～4.000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
健康寿命（歳）	男性 64.9 女性 66.6	データなし	データなし	延伸	—
軽就労メニュー数（件） （学びと働きが連動するメニュー）	0	0	0	15	C

(7) 第7章 自治体運営

①スリムで効率的な自治体運営をめざします

市民と行政の信頼関係を築き、情報の共有ができるよう、市民が真に必要とする情報をわかりやすく迅速に提供する広報活動を推進するとともに、シティプロモーションを推進します。また、市民の意見や要望を的確に把握できる広聴活動の充実を図ります。

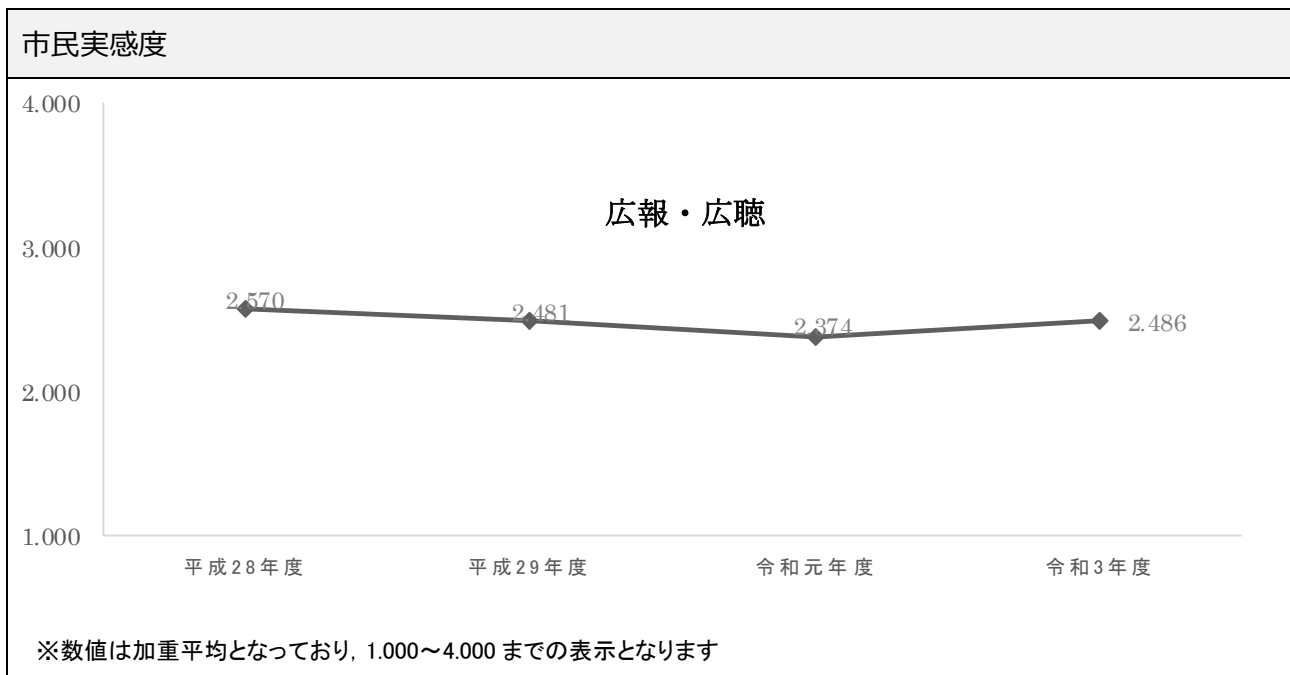
地方分権時代に即した都市の構築に向けて、日々変化する社会情勢や複雑化・多様化する市民ニーズに対応した施策を展開するため、行財政改革を推進し、市政運営の基礎となる財政基盤の強化を図り、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に取り組みます。また、将来課題に対し、的確に対応できる行政組織体制を確立するため、戦略性の高い組織機構の見直しや市職員の育成を推進します。

公共施設の老朽化問題に対し、長期的な見通しのもと、効率的かつ効果的な更新・維持に努めるとともに、都市づくりと一体となった再編・更新の推進や既存ストックの利活用を図ります。

国や県、周辺自治体、大学、民間企業等との連携協力体制をさらに強めるとともに、水戸市を中心とする広域圏での相互連携を進め、生活機能の維持・向上など、圏域の活力を創出します。

【構成施策】 広報・広聴，行政運営，財政運営，公共施設等管理，広域行政

施策7-1-1	広報・広聴
目指す姿	すべての市民に情報が行き届き 多くの情報が集まるまち
施策概要	
【施策の内容】	
○広報活動の充実 市民が必要とする情報を迅速に伝えるとともに、市民の理解と協力を得るため、市の方向性や取組、置かれている現状などについて、広くわかりやすく伝えていきます。また、市内外に対して市のイメージ向上や「笠間らしさ」を戦略的に伝えていくことで、市への愛着や定住人口、交流人口の増加につなげていきます。	
○広聴活動の充実 アンケートや市政懇談会など、さまざまな手段や媒体を通じて、市民の意見や要望、地域の課題を把握するとともに、施策への反映結果や市の考え方などを公表し、広聴事務の「見える化」を進め、双方向のコミュニケーションや協働の原則である市民と行政との情報の共有を図ります。	
【主な取組み（事業）】	
広報かさま発行事業，笠間PR事業，ホームページ管理運営事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
SNSフォロワー数(人)	1,689	9,477	14,532	10,000	A
ホームページ及びSNSなどの閲覧回数(回)	2,400,000	3,316,958	5,182,052	2,500,000	A
意見・提案情報共有化数(件)	—	32	31	150	C

※SNSフォロワー数，ホームページ及びSNSなどの閲覧回数の評価については，コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策7-1-2	行政運営
目指す姿	効率的で効果的な行政運営
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○行政サービスの向上 行政サービスの必要性・効率性について検証を行い，市民ニーズに沿った質の高いサービスを提供します。</p> <p>○人材育成と組織力の向上 類似業務の統合や事務事業の見直しを進めるとともに，多くの市民ニーズに迅速に対応できるように，弾力的で柔軟な組織体制の確立を目指します。また，多様なテーマによる職員研修の機会を設け，職員の能力向上を図るとともに，他団体との人事交流などを通じて，業務の多様化・専門化に対応できる職員を育成します。</p> <p>○電子自治体の推進 行政運営の効率化と行政サービスの向上を実現するため，ICTを最大限活用するとともに，情報セキュリティの強化，情報通信基盤の利活用の推進など，電子自治体の構築に向けて計画的・継続的に取り組んでいきます。</p>	

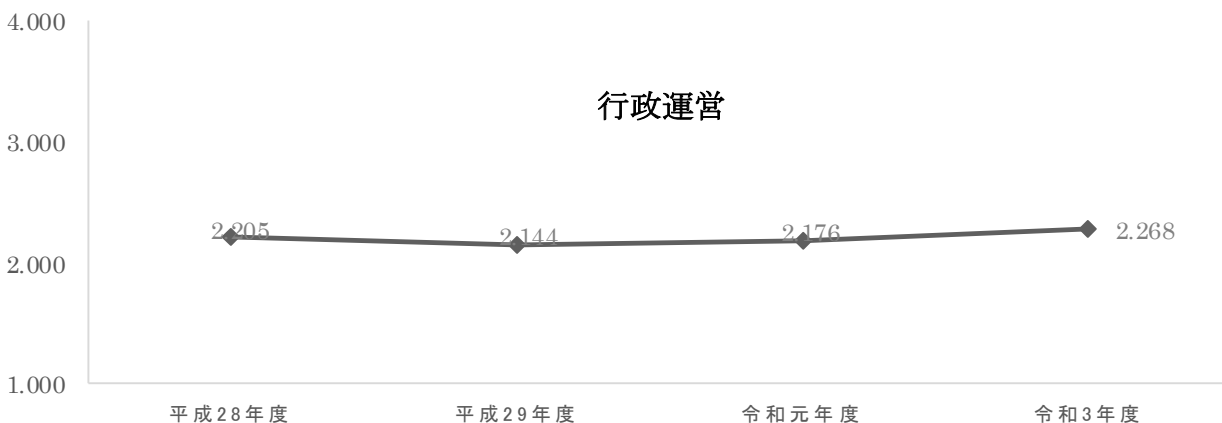
○行政改革の実践

市民ニーズの多様化・高度化など、社会環境の変化に迅速かつ的確に対応するためには、行政運営の自立性を高めていくことが重要です。行政運営のスリム化など、持続可能な行政運営形態の確立を目指します。

【主な取組み（事業）】

窓口サービス向上事業，職員研修事業，ICT化推進事業，行政改革推進事業 など

市民実感度



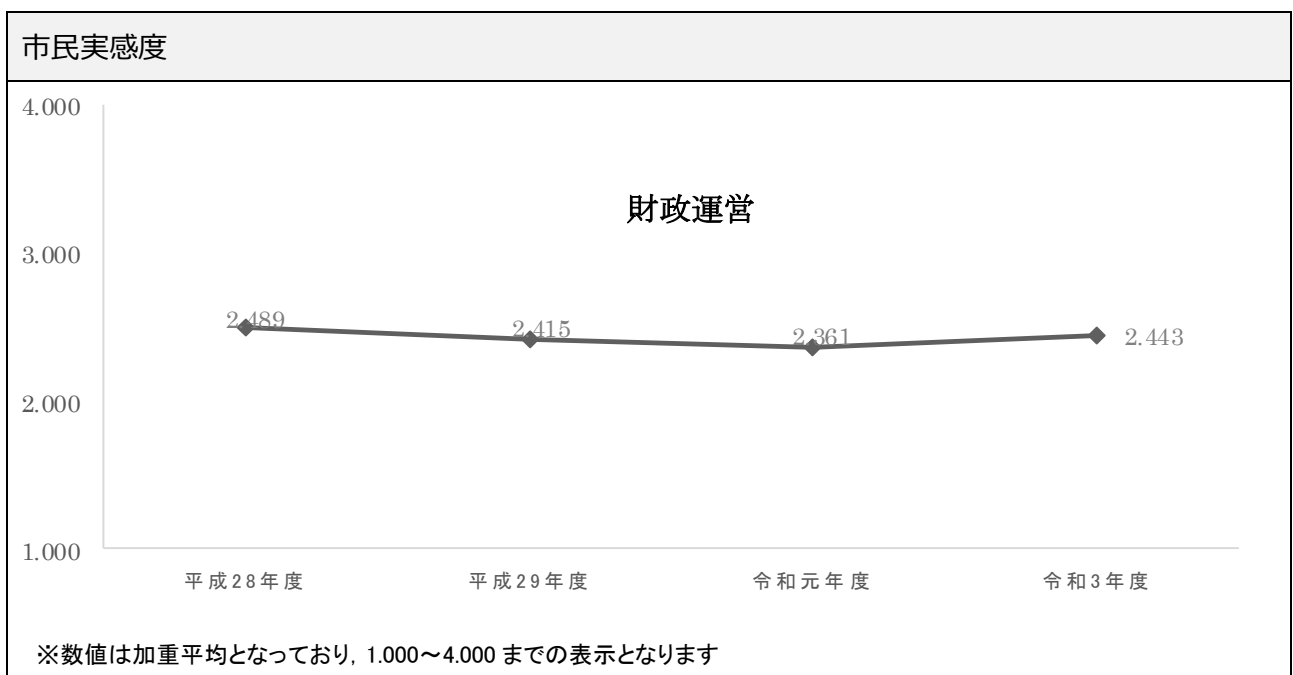
※数値は加重平均となっており、1,000～4,000 までの表示となります

取組の成果を表す主な指標の推移と評価

主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
職員研修講座数（講座）	22	21	6	25	C
国・県・民間との人事交流職員数（人）	7	7	10	10	A
マイナンバーカードの利用項目件数（累計）（件）	—	4	4	3	A
第3次行政改革大綱実施計画達成率（%）	—	84.0	89.0	100.0	A

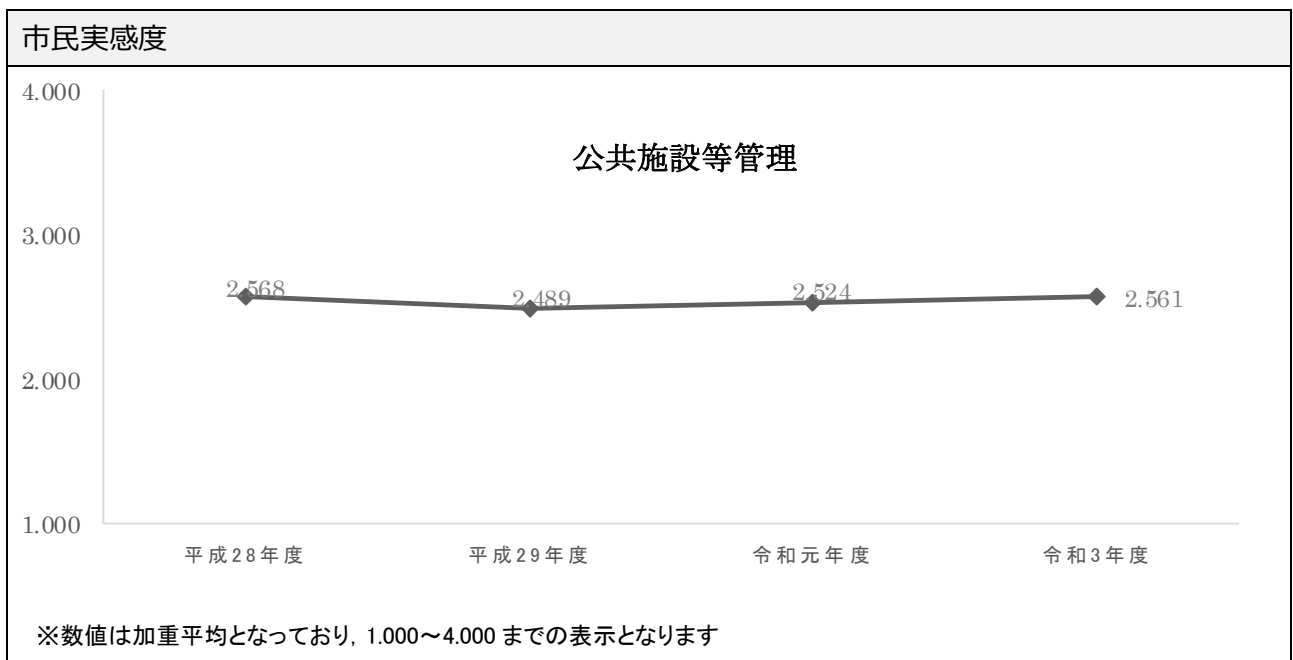
※職員研修講座数の評価については、コロナ禍の影響を踏まえR1年度の実績値により指標の評価を実施

施策7-1-3	財政運営
目指す姿	健全で安定した財政運営
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○計画的な財政運営 事務事業マネジメントシステムを活用しながら、重点的な財源配分及び歳出の適正化を進め、計画的で効率的な財政運営を行います。また、市の予算、財政状況について、市民にわかりやすく公表します。</p> <p>○財源の確保 徴収体制の強化による収納率の向上や有料広告等の活用を推進し、安定的な財源の確保を図ります。また、地方交付税の合併算定替の終了による歳入の減少を見据えて、経常経費の削減や基金の活用などにより、将来における財源確保を図ります。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>公会計財務書類作成事業、各種賦課・収納事務 など</p>	



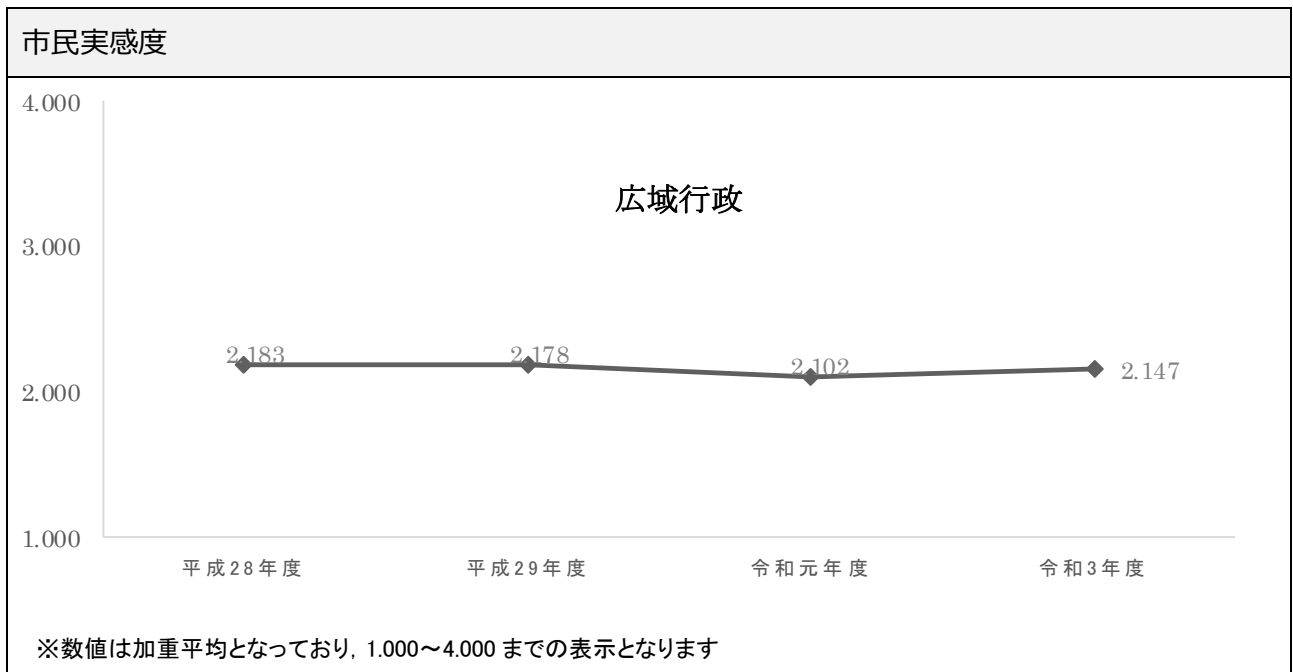
取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1年度	R2年度	目標値	指標評価
実質公債費比率（％）	9.2	7.8	7.7	7.5	A
将来負担比率（％）	22.8	0.6	0.6	20.0	A
経常収支比率（％）	88.1	90.5	90.5	85.5	C
市税収納率（％）	91.7	95.5	94.9	94.5	A

施策7-1-4	公共施設等管理
目指す姿	だれもが安全・快適に利用できる公共施設
施策概要	
<p>【施策の内容】</p> <p>○公共施設等の総合的な管理の推進 公共施設等の総合的な管理について、市民理解のもと、品質、供給、財務の3つの視点から質と量の最適化を図るとともに、都市機能の集約すべきエリアとの整合を図りながら、再配置の検討を進めます。また、公共施設等の長寿命化による計画的、効率的な改修・更新や民間活力の活用を検討し、将来更新費用の縮減に努めます。</p> <p>○既存ストックの保全及び活用 官民の連携、民間提案の活用を積極的に推進するとともに、低・未利用地や余剰施設の貸付による利活用や売却を積極的に促進します。</p> <p>○本所・支所の適正管理及び公用車管理の効率化 庁舎について、それぞれの役割や機能を把握し、利用者の安全性の確保や利便性向上、維持管理コスト縮減の視点をもって、管理運営に努めます。また、公用車の適正管理に努めます。</p>	
<p>【主な取組み（事業）】</p> <p>公共建築物中期管理計画策定事業、学校跡地利活用推進事業、本庁舎大規模改修事業 など</p>	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
長寿命化計画策定率 (%)	16.0	36.0	96.0	100.0	A
公共施設の複合化・多機能化数(施設)	0	11	15	23	C
庁舎維持管理費の削減率 (%)	0.0	9.0	11.0	11.0	A
公用車維持管理費の削減率 (%)	0.0	7.0	24.0	10.0	A

施策7-1-5	広域行政
目指す姿	広域連携による自主性・自立性の高い行政運営
施策概要	
【施策の内容】 ○広域連携事業の推進 自治体の実情に応じた役割分担と、連携協力体制の強化によって、効果的で質の高い行政サービスを提供するための連携事業を展開します。 ○広域行政の研究 広域的に進めることでより効果のある行政サービスについて、調査・研究を進めます。	
【主な取組み（事業）】 定住自立圏構想推進事業，公共交通対策事業 など	



取組の成果を表す主な指標の推移と評価					
主な指標	現状値	R1 年度	R2 年度	目標値	指標評価
茨城県中央地域定住自立圏で連携する政策分野数（分野）	0	7	7	7	A
大学等との連携協力に関する協定数（件）	5	4	5	7	C